

基本目標	I 人権が尊重される社会づくり
課題	1 男女共同参画の意識の醸成
施策の方向	①男女共同参画の意識啓発

No.	事業コード	事業名	取り組み内容	R2管理指標実績	令和2年度の事業実績	(参考)令和元年度の貢献度	令和2年度の貢献度	基本目標に対する成果と課題	令和3年度の具体的な取り組み	担当課
1	1	男女共同参画社会づくりのための情報紙の発行	男女共同参画社会づくりのための情報紙の発行	【管理指標項目】 男女共同参画社会づくり情報紙の発行回数 【目標値】 年3回 【2年度実績】 年2回	男女共同参画社会づくり情報紙「きらきら」を市民公募の編集委員8名と、リモートを活用して編集・発行し、学校や関係機関等に配布した。感染拡大防止のため4月～7月まで編集会議を中止したことから発行回数を年2回発行に変更した。 第48号「絵本で学ぶ男女共同参画」(14,000部) 第49号「事業所応援！認定表彰制度」(16,000部)	s:大いに貢献できた	A:貢献できた	啓発紙の題材として、第48号は親子で楽しめる身近な絵本からジェンダーの気付きを記事にした。 第49号は男女共同参画表彰をテーマに、職場における男女共同参画の具体的な取り組みを掲載し、優良事業所の参考事例として、性別役割分担や女性活躍を考えられるものとした。 また、第49号は商工会議所に協力を依頼し、商工会議所全会員に配布し、意識啓発に努めた。	男女共同に関する読み手の意識啓発につながる特集企画を検討し作成する。 年3回発行予定。	男女共同参画センター
2	2	男女共同参画週間における講演会などの実施	毎年行われる国の男女共同参画週間に併せ、講演会などを実施します。	【管理指標項目】 男女共同参画週間に併せた講演会などの実施回数 【目標値】 年1回 【2年度実績】 実施なし	男女共同参画週間事業運営委員会を立ち上げ、令和2年6月開催に向けて準備を進めたが、感染拡大防止の観点から開催を中止とした。 6月1日号広報と6月のテレビモニターに、男女共同参画週間の啓発に関する記事を掲載した。	A:貢献できた	B:あまり貢献できなかった	男女共同参画週間の啓発事業としての講演会は実施できなかったが、広報等による記事掲載により意識啓発を図った。	令和3年度男女共同参画週間事業運営委員会を立ち上げ、令和3年7月4日に講演会を開催予定。 受講方法として、会場・オンライン・動画配信等の手段を検討している。	男女共同参画センター
3	3	広報紙、ホームページ等メディアの活用による啓発	男女共同参画センターで行っている事業や、男女共同参画に関する情報を、広報紙、ホームページ、ツイッター等を通じて発信します。	【管理指標項目】 男女共同参画に関する情報の広報紙、ホームページ、ツイッター等による啓発回数 【目標値】 年10回 【2年度実績】 3回	・広報習志野6月1日号「男女共同週間事業」 ・広報習志野9月1日号「男女共同参画社会づくりきらきら」 ・広報習志野1月1日号「コマーシャル×男女共同参画」	s:大いに貢献できた	B:あまり貢献できなかった	感染拡大防止のため啓発事業が実施できなかったこと及び、その影響によるDV防止関連の情報を主に掲載したため、男女共同参画に関する情報掲載があまりできなかった。	事業実施とともに、広報紙及びホームページに男女共同参画の情報掲載を行っていく。	男女共同参画センター

4	4	市職員に対する男女共同参画に関する研修の実施	新規採用職員を対象として、男女共同参画の理解を深める研修を実施し、男女共同参画の意識向上を目指します。	【管理指標項目】 市職員対象の男女共同参画に関する研修の実施回数 【目標値】 年1回以上 【2年度実績】 年1回	新規採用職員研修(後期)において、男女共同参画についての研修を実施。 (令和2年11月,受講者数:49名)	A:貢献できた	A:貢献できた	毎年、継続して実施していく必要がある。	新規採用職員研修(後期)の中で、男女共同参画に関する研修を予定している。	人事課
5	5	民生委員・児童委員に対する男女共同参画に関する啓発の推進	市民生活に直結している民生委員・児童委員を対象とする男女共同参画に関する啓発を推進し、研修の参加を促します。		感染拡大防止のため、研修会等の中止が相次ぎ、啓発活動はできなかったが、チラシ等の配布は感染予防をした上で行った。	B:あまり貢献できなかった	B:あまり貢献できなかった	新型コロナウイルスのような外出制限をしなければならぬ状況にあっても、工夫した啓発の方法を考える必要がある。	新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、引き続き、チラシ等の配布	社会福祉課
6	6	男女共同参画についての庁内啓発	市職員へ庁内啓発紙を発行し、啓発を行います。	【管理指標項目】 市職員への男女共同参画に関する庁内啓発紙の発行回数 【目標値】 年2回 【2年度実績】 年2回	・職員啓発紙「ピーナ通信」を令和2年4月、10月と2回発行した。 ・ジェンダーやLGBTに関する用語解説を目的に、令和2年10月から月1回「ステップ通心」として庁内電子掲示板に掲載した。	A:貢献できた	s:大いに貢献できた	これまでも実施している職員啓発紙「ピーナ通信」に加え、庁内の電子掲示板を活用して、職員の意識啓発に取り組んだ。 男女共同参画に関連する用語はカタカナが多いため、簡単な用語解説の機会として掲載し職員の理解を深めた。	「ピーナ通信」は令和3年4月に第48号を発行。令和3年10月に第49号を発行予定。 「ステップ通心」は、用語解説として引き続き実施予定。	男女共同参画センター
7	7	男女共同参画に関する講座などの開催	男女共同参画に関する講座などを開催します。	【管理指標項目】 男女共同参画に関する講座などの開催回数 【目標値】 年3回以上 【2年度実績】 実施なし	感染拡大防止のため男女共同参画啓発講座、再チャレンジ支援講座を中止した。	s:大いに貢献できた	D:事業を実施できなかった	感染拡大防止のため市民を集客しての講座が実施できなかった。	令和3年度は感染防止対策を図りながら、男女共同参画啓発講座、再チャレンジ支援講座を実施する予定。	男女共同参画センター
8	8-1	事業所に対する男女共同参画に関する啓発	事業所に対して、商工会議所などの関係機関と連携し、男女共同参画に関する啓発を行います。		千葉県男女共同参画推進事業所表彰「千葉県知事賞」について、男女共同参画社会づくり情報紙「きらきら」第49号に掲載し、商工会議所を経由して、会議所会員に配布した(2,000部)。		A:貢献できた	事業所が活用できる認定制度や表彰制度を紹介するとともに、優良事業所の取り組みを参考事例として取り上げ、各事業所が男女共同参画の取り組みについて考えるきっかけづくりを図った。	年3回発行の「きらきら」のうち、年1回は事業所における男女共同参画に関する情報を掲載し、商工会議所会員への啓発に取り組む。	男女共同参画センター

8	8-2	事業所に対する男女共同参画に関する啓発	事業所に対して、商工会議所などの関係機関と連携し、男女共同参画に関する啓発を行います。	/	千葉労働局からのお知らせによる雇用環境についての就業環境整備改善セミナー(企業・事業に必要な労務ノウハウ)や、改正女性活躍推進法、ダイバーシティ推進セミナーなどの周知を行った。	D:事業を実施できなかった	A:貢献できた	千葉労働局からの周知(チラシ)等の配架し、ある程度、貢献できたものとする。事業者への周知をはかるため、商工会議所、男女共同参画センターとの情報提供による連携が必要である。	国・県等からの男女共同参画に関する情報提供があった場合は、周知に取組む。また男女共同参画センターとともに、周知を図る。	産業振興課
---	-----	---------------------	---	---	--	---------------	---------	---	---	-------

基本目標	I 人権が尊重される社会づくり
課題	1 男女共同参画の意識の醸成
施策の方向	②男女共同参画に関する情報収集と調査研究

No.	事業コード	事業名	取り組み内容	R2管理指標実績	令和2年度の事業実績	(参考)令和元年度の貢献度	令和2年度の貢献度	基本目標に対する成果と課題	令和3年度の具体的な取り組み	担当課
9	9	男女共同参画関係図書および情報の収集と提供	男女共同参画に関する図書および資料を整備し、提供します。		サンロード5階交流コーナーを感染拡大防止のため閉鎖し、図書貸出も中止した。 令和3年3月14日に開催したLGBT講座では、センターで所蔵しているLGBTの関連図書の展示を行った。	A:貢献できた	D:事業を実施できなかった	感染拡大防止のため交流コーナーの閉鎖に伴い、図書の貸出を中止した。	所蔵している図書一覧をホームページに掲載し、閲覧なしで貸出できる方法を検討する。	男女共同参画センター
10	10	男女共同参画に関する意識調査の実施	次期基本計画策定の資料とするため、市民、事業所及び市職員の男女共同参画に関する意識調査を実施します。	【管理指標項目】 市民、事業所および市職員の男女共同参画に関する意識調査の実施回数 【目標値】 現計画中に1回 【2年度実績】 実施なし	令和2年度は調査の実施なし。 (令和6年度実施予定)		D:事業を実施できなかった	令和2年度は調査の実施なし。 (令和6年度実施予定)	男女共同参画に関する意識調査は令和6年度に実施予定。	男女共同参画センター

基本目標	I 人権が尊重される社会づくり
課題	1 男女共同参画の意識の醸成
施策の方向	③国際交流を通じた男女平等意識への理解の促進

No.	事業コード	事業名	取り組み内容	R2管理指標実績	令和2年度の事業実績	(参考)令和元年度の貢献度	令和2年度の貢献度	基本目標に対する成果と課題	令和3年度の具体的な取り組み	担当課
11	11	社会的性別(ジェンダー)の視点を持ち、国際交流の促進および国際理解に向けた情報の収集と提供	姉妹都市との交流を中心に、男女問わず、社会的性別(ジェンダー)の視点を持った市民の国際感覚の醸成を促します。		習志野市国際交流協会への補助金の交付と市庁舎分室の会議室の提供などの支援を行った。また、市国際交流協会と協力し、昨年度より準備を進めていた青少年訪問団の派遣・受入事業は感染拡大防止のため中止とした。	A:貢献できた	D:事業を実施できなかった	感染拡大防止のため中止とした青少年の交流だが、性別問わず参加できる内容で計画した。今後も事業実施内容に制限が生じる恐れがあるが、オンラインでの交流等も含め、性別問わず参加できる国際交流の場を提供する。	姉妹都市提携35周年を迎え、タスカルーサ市からの訪問団の受入れを予定している。国際交流協会と協力し、受入にかかる対応及び国際交流事業を広く市民に周知する。	協働政策課

基本目標	I 人権が尊重される社会づくり
課題	2 男女平等教育・学習の推進
施策の方向	①就学前における男女平等教育の推進

No.	事業コード	事業名	取り組み内容	R2管理指標実績	令和2年度の事業実績	(参考)令和元年度の貢献度	令和2年度の貢献度	基本目標に対する成果と課題	令和3年度の具体的な取り組み	担当課
12	12	保育所・幼稚園・こども園における男女平等の保育・教育の推進	乳幼児の保育や指導において、男女平等の視点に配慮したカリキュラムを行っているかを点検し、必要に応じて見直しを行います。		各施設においてカリキュラムの見直し、修正を実施し、保育計画の中に反映し、活用することができた。	A:貢献できた	A:貢献できた	日常の保育・教育の中で、一人ひとりの子どもを大切にできる意識がもてるように会議や園(所)内研修を計画的に実施した。今後は、更により具体的な人権に関する研修や啓発を実施していくことが必要である。	人権や男女平等の視点で、職員一人ひとりがより意識して教育・保育に取り組めるようカリキュラムの点検、職員への啓発方法を強化していく。	こども保育課
13	13	保育・幼児教育関係者の男女共同参画に関する内容を盛り込んだ研修の実施	保育所・幼稚園・こども園職員に対して、男女平等教育に関する内容を盛り込んだ研修を実施します。	【管理指標項目】 男女平等教育に関する内容を盛り込んだ研修の実施回数 【目標値】 年3回 【2年度実績】 3回	各施設内において人権研修やこどもへの見方、関わり方についての研修を実施した。	A:貢献できた	A:貢献できた	教育・保育計画に基づいて、それぞれの施設が工夫して人権教育に取り組んだ。日々、職員の言動やこどもの見方に対する意識を継続していくためにも定期的に確認や点検、啓発をしていく必要がある。	保育・教育計画の定期的な見直しを継続的に実施していく。具体的な事例を出し合う等、研修の内容や方法をより職員に意識付けできるよう工夫していく。	こども保育課

基本目標	I 人権が尊重される社会づくり
課題	2 男女平等教育・学習の推進
施策の方向	②学校における男女平等教育の推進

No.	事業コード	事業名	取り組み内容	R2管理指標実績	令和2年度の事業実績	(参考)令和元年度の貢献度	令和2年度の貢献度	基本目標に対する成果と課題	令和3年度の具体的な取り組み	担当課
14	14	男女平等の視点を盛り込んだ人権尊重教育の推進	人権尊重教育の一環として、男女平等について学ぶ授業などを行います。		人権尊重教育の一環として、道徳や社会科公民的分野などの授業を通して、男女平等について学んだ。また、各小・中学校に県から発出されたリーフレット「大切な自分 大切なあなた」を配布した。	A:貢献できた	A:貢献できた	男女平等にとどまらず、これを幅広くとらえ、近年の課題とされているLGBT等の人権に係る対応について、取り組みが継続的に行われている。教職員の関心も高まっており、道徳等の授業を通して、広い意味での「男女平等の視点を盛り込んだ人権教育」が進んでいる。	男女共同参画を推進していく上で、男女平等について理解を深め、多岐にわたる人権教育に対応する必要がある。千葉県教育委員会が毎年、更新発出している「人権教育指導資料」に基づき、指導計画を立て、県の教材も活用していくようにする。	指導課
15	15	男女平等の視点に立った教育相談、適応指導教室の実施	教育相談、適応指導教室においては、男女平等の視点に配慮し、個に応じた相談、指導を行います。		朝の打合せの中で、「男女平等」についてのミニ講話を行った。教育相談のケース会議の中で、「男女平等」について意見交換がなされた。	A:貢献できた	A:貢献できた	日頃から、人権についての配慮がなされている職場である。教育相談や適応指導教室では、悩みを抱えた保護者や児童生徒に対応する上で、大切なことである。外部講師を迎えた研修などについても、計画していきたい。	夏季休業中に3回、教育相談研修が計画されている。外部からの講師を招き、教職員を対象とした研修を行い、「男女平等」に関する内容についても取り上げてもらい、市内全体に広めていく。	総合教育センター
16	16	男女平等の視点に立った進路指導の実施	進路指導を行う上で、生徒や保護者に対し、男女平等の視点に配慮し、個に応じた指導を行います。		各学年に応じた進路指導を実践し、卒業生から話を聞いたり、近隣学校の男子校・女子校・共学校について知ったりする等、それぞれの良さについて考える授業を行った。進路指導は、性別に関わらず、一人一人の個性に応じた指導を行った。	A:貢献できた	A:貢献できた	個々の個性、特性に応じた進路選択が図られるように、発達段階(学年)に応じて指導することができた。感染拡大防止のためゲストを招聘することが難しい中、VTR等で補う学校もあった。今後もコロナ禍での活動については検討が必要である。	千葉県公立高等学校の入学選抜が1本化され、進路決定前に自己理解を深めることがこれまで以上に重要である。男女平等に限らず様々な価値観を認め合うための指導を行う。	指導課
17	17	男女平等の視点に立った職場体験学習の実施	職場体験学習を行う上で、男女平等の視点に配慮し、個に応じた職場体験学習に取り組めるようにします。		感染拡大防止のため具体的な場所での職場体験を実施することはできなかった。	A:貢献できた	D:事業を実施できなかった	職場体験は男女関係なく、個人の希望を尊重して行われており、各学校共に引き続き様々な職種を用意して対応していく必要がある。	職場体験学習では男女平等の視点や個に応じた職場体験学習に取り組めるようにする。	指導課
18	18-1	校務分掌などにおける固定的性別役割分担の解消	性別にとらわれず、適材適所、能力開発の視点により教員の職務分担(校務分掌)を行います。		性別にとらわれず、適材適所、能力開発の視点により、各学校において、教員の職務分担(校務分掌)が行われている。校務分掌は、校長が行っている。	B:あまり貢献できなかった	B:あまり貢献できなかった	適材適所、能力開発の視点で校務分掌は決めているものの、教育の場においては、性別よりも教師のスキルや児童生徒との関係性に重点をおいた分担とならざるを得ない。	校長研修・教頭研修において固定的性別役割の解消に向けた働きかけを行い、男女にとらわれない長所を生かした学校経営が行われるよう指導していく。	指導課

18	18-2	校務分掌などにおける固定的性別役割分担の解消	性別にとらわれず、適材適所、能力開発の視点により教員の職務分担(校務分掌)を行います。		男女の区別なく適材適所で校務分掌を任している。		A:貢献できた	能力開発の視点で様々な立場で校務分掌を任せている	本内容については、管理職の意識を更に高めていく必要がある。	学校教育課
19	19	教職員の男女共同参画に関する研修への参加促進	県で主催する男女共同参画に関する研修への参加を促進します。		県で主催する男女共同参画に関する研修への参加を促した。	A:貢献できた	A:貢献できた	県で主催する男女共同参画に関する研修への参加を促したことで、教職員の男女共同参画への意識の向上を図ることができた。今後は、県のホームページで公開されている、男女共同参画に関する動画を視聴するなど、教職員が研修に参加しやすい環境を整えていく必要がある。	引き続き県で主催する男女共同参画に関する研修への参加を促していく。また、教職員が研修に参加しやすいよう、県のホームページで紹介されている、男女共同参画に関する動画視聴なども視野に入れていく。	指導課
20	20-1	キャリア教育の推進	男女ともに個性と能力に応じ、キャリア発達することによって社会的責任を果たし、自らの可能性を高めていく能力を育みます。		「キャリア・パスポート」に実施に伴い、今まで取り組んできたキャリア教育に新たな方法を取り入れた実施を図った。	A:貢献できた	A:貢献できた	キャリア教育は、男女ともに個性と希望に応じて進めている。勤労観や職業観、職業選択、進路選択など、教育活動全体を通して引き続き育んでいく必要がある。	男女ともに個性と能力に応じ、キャリア発達することによって社会的責任を果たし、自らの可能性を高めていく能力を育む。	指導課
20	20-2	キャリア教育の推進	男女ともに個性と能力に応じ、キャリア発達することによって社会的責任を果たし、自らの可能性を高めていく能力を育みます。		日常の学校生活において、生徒自身が社会的責任及び能力を養っている。また、学校教育や生徒指導の観点からみても、日々男女分け隔てなく教育指導を行っている。	A:貢献できた	A:貢献できた	日々の学校教育において授業・部活動だけではなく、男女ともに分け隔てなく参加できる文化祭・体育祭・予餞会など、生徒自身が考え行動できるよう、社会的責任及び能力を養える教育環境を整備している。	学校行事に興味を持ってもらえるような企画を検討していく。	習志野高校(学校教育課)

基本目標	I 人権が尊重される社会づくり
課題	2 男女平等教育・学習の推進
施策の方向	③家庭、地域における男女平等教育・学習の推進

No.	事業コード	事業名	取り組み内容	R2管理指標実績	令和2年度の事業実績	(参考)令和元年度の貢献度	令和2年度の貢献度	基本目標に対する成果と課題	令和3年度の具体的な取り組み	担当課
21	21	男女共同参画に関する講座などの開催や情報の提供	男女共同参画に関する講座などの開催や情報提供を行います。	【管理指標項目】男女共同参画に関連する講座の実施回数 【目標値】各公民館で年1回以上 【2年度実績】各公民館で計16回実施	感染拡大防止のため公民館講座を例年通り実施することが難しかった。親と子のふれあい講座や幼児家庭教育学級で、父親、母親としての子育ての役割を学習した。 各公民館で家庭教育に関する講座を年1回以上実施できた。 6公民館で16事業を実施した。	A:貢献できた	A:貢献できた	子どもの発達段階を学習することで、親の役割、子育てについて理解を深めることが出来た。募集定員割れしないように講師の選定や対象者、講座の内容など検討が必要。	食、健康等、家庭に密着した講座は、募集定員に達しやすい。男女共同に興味、関心をもっていただけるよう、人気講師に依頼したり、内容をシンプルかつ分かりやすく工夫し、男女共同参画による子育てについて学習するプログラムを設けていく。	公民館
22	22	男女平等の視点に立った幼児・PTA家庭教育学級の実施	幼児家庭教育学級およびPTA家庭教育学級の実施について、男女平等や男女共同参画の視点に配慮し、日程や内容などの検討を行います。		感染拡大防止のため、幼児家庭教育学級においては父親参加の日程を設けることが出来なかったが、学習内容を家庭で共有できるように資料を配布した。PTA家庭教育学級は未開設のところもあった。	A:貢献できた	A:貢献できた	育児講座では育休中の父親が参加し、子育てについて学習したが、幼児家庭教育学級においては父親参加の日程を設ける必要がある。	父親が参加しやすい日程を組むなど、改善を図りながら幼児家庭教育学級などの講座を実施する。	公民館
23	23	誰もが参加しやすい講座づくり	講座の実施について、誰もが参加できるよう日時・場所・保育などに配慮します。		幼児家庭教育学級は保育用の部屋と親が講座を受ける部屋を確保した。親子で参加できる内容の講座を企画した。	A:貢献できた	A:貢献できた	幼児家庭教育学級は保育用の部屋と親が講座を受ける部屋を確保した。誰もが参加できるように平日だけでなく休日も講座を考える。今後も女性が多く参加する講座についても男性が参加できる配慮を施していく。	子育て支援の観点からも保育付き講座を今後も実施する。	公民館

基本目標	I 人権が尊重される社会づくり
課題	3 性の多様性の理解促進と差別・人権侵害のない環境の醸成
施策の方向	①多様な性を尊重する意識啓発

No.	事業コード	事業名	取り組み内容	R2管理指標実績	令和2年度の事業実績	(参考)令和元年度の貢献度	令和2年度の貢献度	基本目標に対する成果と課題	令和3年度の具体的な取り組み	担当課
24	24	性の多様性に関する理解促進	性の多様性に関する正しい理解を促進するための啓発活動を行います。また、パートナーシップ制度について調査、研究を行います。	【管理指標項目】性の多様性に関する啓発の回数 【目標値】年2回 【2年度実績】3回	①広報習志野1月15日号「6色のレインボーカラーとLGBT」 ②令和3年3月14日市民を対象にLGBT講座を開催(27名参加)理解者を意味する缶バッジを作成し配布した。 ③小冊子「セクシュアルマイノリティと人権」を購入し、講座参加者の他、市民活動団体、公民館・図書館等に配布した。 パートナーシップ制度は、先進自治体の状況をまとめ、庁内各課に導入時の利用可能な制度についての調査を実施した。	s:大いに貢献できた	s:大いに貢献できた	性の多様性についての、市民の理解促進を図るため、広報紙や講座、啓発媒体の購入や作成など、多様な手法で取り組んだ。参加者アンケートでは9割が「参考になった」と回答し意識啓発につながった。	LGBTに関する啓発は、継続的な取り組みが必要であるため、令和3年度は当事者団体に協力を依頼しながら2回開催予定。	男女共同参画センター
25	25	【新規】公的証明書などにおける性別欄の廃止などの周知	市が所管・使用する書類について法的義務付けや事務の性質上必要であるものを除き、性別欄を廃止することおよびアンケート等で性別欄が必要な場合は、男女以外の選択肢の設定をすることについて庁内への周知を行います。		令和2年5月に公的書類等への性別欄掲載状況調査を実施した。平成30年6月調査以降、35件の書類で性別欄が削除された。引き続き不要な性別欄の削除を庁内各課に依頼した。		A:貢献できた	性別欄掲載状況の調査結果を、庁内各部に報告し、引き続き各課で性別欄の必要性を検討いただくよう周知に努めた。他課からアンケート等作成の際には、性別欄の掲載方法について相談されることもあり、この取り組みが各課に浸透されつつある。	多様な性の理解促進のため、引き続き不要な性別欄削除と啓発に努める。	男女共同参画センター
26	26-1	【新規】学校における性の多様性に関する理解促進	人権教育の中で、性の多様性に関する内容を取り入れ、児童・生徒への理解を促進します。また、必要がない場合は性別による区分をしないよう配慮します。		人権尊重教育の一環として、道徳や学級活動の授業を通して、LGBTについて学んだ。また、12月の人権週間において、全校集会などを通して啓発を行った。		A:貢献できた	近年の課題とされているLGBT等の人権に係る対応について、取り組みが継続的に行われている。教職員の関心も高まっており、道徳等の授業を通して、広い意味での「男女平等の視点を盛り込んだ人権教育」が進んでいる。今後は中学校の制服の選択制について、各校での検討が必要である。	引き続き、LGBTについての理解を深めていき、社会の実態に合わせてジェンダーレス社会の実現に向けて柔軟な対応をしていく。	指導課
26	26-2	【新規】学校における性の多様性に関する理解促進	人権教育の中で、性の多様性に関する内容を取り入れ、児童・生徒への理解を促進します。また、必要がない場合は性別による区分をしないよう配慮します。		目的によって名簿の使い分けをすることがある。		B:あまり貢献できなかった	使用目的によっては男女混合名簿を使用することは難しい。	可能な範囲で男女混合名簿の使用に努めていく	学校教育課

27	27	【新規】市職員に対する性の多様性に関する研修などの実施	新規採用職員研修において、性の多様性に関する内容を盛り込み、性の多様性に関する理解を促進します。	【管理指標項目】市職員に対する性の多様性に関する研修の実施回数 【目標値】年1回 【2年度実績】1回	新規採用職員研修(後期)において、性の多様性に関する理解を深める研修を実施。(令和2年11月,受講者数:49名)		A:貢献できた	毎年、継続して実施していく必要がある。	新規採用職員研修(後期)の中で、性の多様性に関する内容についての研修を予定している。	人事課
28	28-1	【新規】教職員の性の多様性に関する研修などへの参加促進	県が主催する性の多様性に関する研修などへの教職員の参加を促進します。		県が主催する性の多様性に関する研修などへの教職員の参加を促した。		A:貢献できた	県が主催する研修などへの参加を促すことで、教職員の性の多様性に関する意識向上を図ることができた、今後は、より多くの教職員が研修に参加できる環境を整えていく必要がある。	引き続き、性の多様性に関する研修への参加を促進していく。また、教職経験2年目～3年目の教職員に対して、LGBTに関する研修を必修として位置づけ、理解を深めていく。	指導課
28	28-2	【新規】教職員の性の多様性に関する研修などへの参加促進	県が主催する性の多様性に関する研修などへの教職員の参加を促進します。		感染拡大防止のため研修会が中止となり、教職員が研修を受けることができなかった。		D:事業を実施できなかった	令和2年度は研修会が中止となった。3年度実施となった場合は、教職員の参加を促進する。	県が主催する性の多様性に関する研修などへの教職員の参加を促進します。	学校教育課

基本目標	I 人権が尊重される社会づくり
課題	3 性の多様性の理解促進と差別・人権侵害のない環境の醸成
施策の方向	②人権侵害のない環境に向けた啓発

No.	事業コード	事業名	取り組み内容	R2管理指標実績	令和2年度の事業実績	(参考)令和元年度の貢献度	令和2年度の貢献度	基本目標に対する成果と課題	令和3年度の具体的な取り組み	担当課
29	29	人権尊重についての広報と啓発	人権啓発のパンフレット等の配布や広報紙により人権強化週間などの周知を行います。また、人権擁護委員の人権啓発活動をサポートします。		市民まつり、福祉ふれあいまつり、千葉ハートフルヒューマンフェスタ等、周知機会であるイベントが感染拡大防止のためすべて中止となってしまったため、周知啓発活動は実施できなかった。千葉地方法務局に委員が交代で駐在し、電話相談を受ける「人権相談」はほぼ通常通り実施。また人権擁護委員協議会が主催する「標語コンテスト」も実施した。	A:貢献できた	A:貢献できた	虐待・DVなど個々の人権侵害事象への対応が整備されてきている中、電話相談はセーフティネット的機能として存在価値があり、開設を維持できたのは一定の成果であるといえる。また左の他、例年実施している学校での「人権教室」は感染症流行のため実施できなかった。次世代を担う小中学生への人権啓発は、人権が尊重される社会づくりへの第一歩で、必要不可欠なものであるため、感染症予防対応を充分図りながら実施を回復、さらには拡大していく。	引き続き人権擁護委員の事務局として、人権相談の業務や人権教室の実施等にあたって頂けるよう十分サポートをする。また各種イベント等の機会を活用し、感染症予防対応を十分図りながら周知啓発を行う。	社会福祉課
30	30	【女性活躍】ハラスメントの防止に向けた啓発	セクシュアル・ハラスメント、妊娠・出産・育児休業などに関するハラスメント、パワー・ハラスメントに関する認識を深め、被害防止に向けた啓発を行います。		広報習志野10月1日号「職場におけるパワーハラスメントを防止しましょう」を掲載した。	A:貢献できた	A:貢献できた	ハラスメントは人権侵害にあたるものであり、職場におけるパワーハラスメント防止措置の義務であることを含めた啓発とした。広報紙掲載だけでなく、より多くの機会を通して啓発に取り組む必要がある。	啓発方法や啓発機会の検討を行う。	男女共同参画センター
31	31-1	【女性活躍】働く場におけるハラスメントの防止に向けた啓発	商工会議所などと連携・協力し、誰もが働きやすい雇用環境を確保するため、セクシュアル・ハラスメント、妊娠、出産、育児休業などに関するハラスメント、パワー・ハラスメントの防止対策の周知に努めます。		商工会議所等との連携によるハラスメント防止の取り組みは実施できなかった。		D:事業を実施できなかった	商工会議所と連携した積極的な取り組みについて、検討することができなかった。	令和4年4月1日から中小企業へのパワハラ防止が義務化されるため、商工会議所と連携した啓発を検討する。	男女共同参画センター
31	31-2	【女性活躍】働く場におけるハラスメントの防止に向けた啓発	商工会議所などと連携・協力し、誰もが働きやすい雇用環境を確保するため、セクシュアル・ハラスメント、妊娠、出産、育児休業などに関するハラスメント、パワー・ハラスメントの防止対策の周知に努めます。		千葉労働局からの職場のパワハラ対策等における防止対策等や千葉県労働相談センターによる労働問題に悩む労働者及び使用者向けへのチラシを配架するとともに、経営担当者向けのセミナーについても周知を行った。	B:あまり貢献できなかった	A:貢献できた	千葉労働局からの周知(チラシ)等の配架し、ある程度、貢献できたものとする。事業者への周知をはかるため、商工会議所等の連携、協議を深める必要がある。	引き続き、労働問題に悩む労働者及び使用者向けへの周知徹底に努めていく。	産業振興課

31	31-3	【女性活躍】 働く場におけるハラスメントの防止に向けた啓発	市職員や教育関係者に対し、セクシュアル・ハラスメント、妊娠、出産、育児休業などに関するハラスメント、パワー・ハラスメントの防止に向けた研修や、被害者の支援などを実施します。	各学校において、ハラスメントの相談員を校務分掌に位置付け、アンケート実施時を含めて相談体制を作っている。	A:貢献できた	A:貢献できた	職員がいつでも相談できる体制がすべての学校で整っていることで、働く場におけるハラスメント等の防止ができています。	本内容については、人間関係作り、風通しの良い職場づくりが基本となるため管理職の意識をさらに高めていく必要がある。	学校教育課
31	31-4	【女性活躍】 働く場におけるハラスメントの防止に向けた啓発	市職員や教育関係者に対し、セクシュアル・ハラスメント、妊娠、出産、育児休業などに関するハラスメント、パワー・ハラスメントの防止に向けた研修や、被害者の支援などを実施します。	・労務管理研修(5級昇格者)の中でセクシュアル・ハラスメントについて取り上げ理解を深める。 (令和2年10月5日,受講者数:20名) ・ハラスメント防止研修(3級昇格者)を実施。 (令和2年8月21日,受講者数:48名)	A:貢献できた	A:貢献できた	ハラスメントについては、全ての職員が正しい理解と防止するための方策を学ぶ必要がある。	3級・5級昇格者への研修に加えて、他の階層別においてもハラスメントに関する研修を予定している。	人事課
32	32	性の商品化を防ぐための啓発	性の商品化を防ぐため、有害ビラや看板の撤去などを行います。	近年、インターネットの普及に伴い、街頭のビラや看板を目にするのは、皆無である。 街頭補導で書店やコンビニの雑誌コーナーなどの巡回は継続している。 青少年をインターネット上のトラブルから守るために「千葉県青少年ネット被害防止対策事業(ネットパトロール)」の月例報告について当該校に報告したり、会議等での資料提供を行ったりした。 「情報端末及びインターネットによるトラブル調査」及び「情報モラル教育実施状況調査」を市立小・中学校に実施し、調査結果を配付した。	A:貢献できた	B:あまり貢献できなかった	定期的な補導活動を継続し、青少年健全育成関係団体との連携及び情報の共有している。 「インターネットトラブル調査」及び「情報モラル教育実施調査」により、トラブルの状況及び傾向を把握し、小中学校における児童生徒への指導や研修等の実施に役立てている。 また、感染拡大防止の影響もあったが、外部講師を招いて研修を行った学校は12校で、中には保護者や地域への啓発目的の研修を行った例も2件あった。 令和2年度、千葉県のネットパトロール事業において習志野市立小中高校の児童生徒に係る問題のある書き込みについて報告があったものは「レベル1」の個人情報の流布がほとんどであったため、当該校に伝え、指導の一助とした。	情報化社会の急激な進歩に対応すべく、児童生徒のみならず、保護者や地域とも連携を図り、インターネットの適正な利用方法を考えていくとともに、子どもたちをネット被害から守ることを目的として、全市立小中学校を対象に、「千葉県青少年インターネット適正利用啓発講演・講師派遣」の募集を実施し啓発を行う。また、青少年センター職員も出張授業が行えるよう準備を推進する。	青少年センター

基本目標	I 人権が尊重される社会づくり
課題	4 配偶者・パートナーの間に生じる暴力(DV)の防止と対応
施策の方向	①DV防止のための広報・啓発

No.	事業コード	事業名	取り組み内容	R2管理指標実績	令和2年度の事業実績	(参考)令和元年度の貢献度	令和2年度の貢献度	基本目標に対する成果と課題	令和3年度の具体的な取り組み	担当課
33	33	DVIに関する啓発	啓発パンフレットの配布や広報紙、ホームページ等によりDVIは人権侵害であることや「女性に対する暴力をなくす運動」の周知について広報、啓発を行います。		・広報習志野5月15日号「DVの悩み一人で抱えていませんか」、9月15日号「デートDVってなに」、11月15日号「女性に対する暴力をなくす運動」を掲載した。 ・「女性に対する暴力をなくす運動」は11月にテレビモニターで放映、センター内をパープルリボン運動で装飾した。 ・市ホームページのDV情報について、内容を一新し充実させた。 ・令和2年度に実施されたDV相談ナビのステッカーを作成し、市庁舎のトイレに貼付した。	s:大いに貢献できた	s:大いに貢献できた	リモートワークの推進やステイホームにより、DVのリスクが高くなることを想定し、情報提供や相談窓口の周知のため、ステッカー、広報紙、ホームページ、ツイッターなど多様な方法で啓発に取り組んだ。	広報習志野4月1日号「若年層の性暴力被害予防月間」の広報を掲載。11月の「女性に対する暴力をなくす運動」の広報紙掲載及びテレビモニター掲載を予定。 11月は児童虐待防止推進月間であることから子育て支援課と連携し、オレンジリボン運動とDV防止のパープルリボン運動をあわせて、庁舎内に装飾による啓発を計画する。	男女共同参画センター
34	34	児童虐待防止への啓発	ポスターやパンフレットの配布、研修などにより、児童虐待防止の啓発を行います。	【管理指標項目】 児童虐待防止への啓発回数 【目標値】 年1回以上 【2年度実績】 6回	・児童虐待防止の啓発活動 ①イオン津田沼にて啓発活動(R2.11.17) ②広報誌掲載(R2.11.1号) ③テレビ広報動画配信 ④市庁舎内パネル展示 ⑤ならしのこどもを守る地域ネットワーク主催研修会(R2.11.12受講者38名) ⑥「体罰等によらない子育て」啓発チラシ配布(市内小中学校)	A:貢献できた	A:貢献できた	児童虐待は重大な人権侵害であり許されない行為であることを広く社会に伝え、地域に住む私たちができることについて広報・啓発につながった。	引き続き、児童虐待防止の啓発活動として、ポスターやパンフレットの配布、研修会の開催を行う。	子育て支援課
35	35	児童・生徒の発達段階に沿った人権尊重の視点からの性教育の推進	児童・生徒の発達段階に応じて、男女の成長の違いや生命誕生の仕組みを学習し、児童・生徒が男女対等の立場で、互いの人権を尊重し合う教育を実施します。		小中学校での保健の授業において、学年に応じてエイズや性に関する学習を行い、男女が尊重し合う教育を実施した。	A:貢献できた	A:貢献できた	小学校保健の授業で、学年に応じてエイズや性に関する学習を行った。中学校の特別活動で男女が互いに認め合える活動を行った。	引き続き、学習指導要領に則した性教育の中で、男女が互いの人権を尊重する態度を育成する。	指導課
36	36-1	【新規】デートDVに関する啓発	デートDVに関する広報、啓発を行います。		広報習志野9月15日号「デートDVってなに」を掲載。		A:貢献できた	デートDVについて、広く周知することを目的に広報紙に掲載した。今後、様々な機会をとらえた啓発が必要である。	多様な場面で啓発の取り組みを検討する。	男女共同参画センター

36	36-2	【新規】 デートDVIに関する 啓発	生徒に対して、デートDVIに関する啓発を行います。		教職員向けに周知ができなかった。指導課とも連携し生徒への啓発を行う。		C:貢献できなかった	教職員に対して、理解を深められるように資料等を配付できるよう努める必要がある。	指導課と連携し生徒の理解に努めていく	学校教育課
36	36-3	【新規】 デートDVIに関する 啓発	生徒に対して、デートDVIに関する啓発を行います。		「SOSの出し方教育」を市内全学校で実施し、あわせて各種相談窓口の周知を年間を通じて実施してきた。		A:貢献できた	休校中から教育相談活動に取り組んできた。児童生徒が相談しやすい環境づくりが行えている。コロナ禍であるため、デートDVIに特化した講演等は実施できていない。	「SOSの出し方教育」については継続して変化をつけながら実施する。デートDVIに関する周知を図り、注意喚起を図る。	指導課

基本目標	I 人権が尊重される社会づくり
課題	4 配偶者・パートナーの間に生じる暴力(DV)の防止と対応
施策の方向	②DV被害者が安心して相談できる体制の整備《重点施策》

No.	事業コード	事業名	取り組み内容	R2管理指標実績	令和2年度の事業実績	(参考)令和元年度の貢献度	令和2年度の貢献度	基本目標に対する成果と課題	令和3年度の具体的な取り組み	担当課
37	37-1	各種相談員のDV等に関する相談技術の向上	DV啓発研修や男女共同参画に関する研修への参加により、多様化する相談内容に適切に対応します。	【管理指標項目】 相談員のDV研修などの参加回数 【目標値】 年2回以上 【2年度実績】 1回(2名受講)	DVによる子どもへの影響等に関するWeb研修(R3.3.2 相談員2名受講)	A:貢献できた	B:あまり貢献できなかった	令和2年度のDV・児童虐待関係の研修は、感染拡大防止のため中止となり研修の機会が満足に確保できなかった。	DV・児童虐待関係の研修への参加により、多様化する課題に対応できるよう専門性を高めていく。	子育て支援課
37	37-2	各種相談員のDV等に関する相談技術の向上	DV啓発研修や男女共同参画に関する研修への参加により、多様化する相談内容に適切に対応します。	【管理指標項目】 相談員のDV研修などの参加回数 【目標値】 年1回以上 【2年度実績】 実施なし	朝の打合せの中で、「DV」についてのミニ講話を行った。教育相談のケース会議の中で、「DV」について意見交換がなされた。	A:貢献できた	A:貢献できた	教育相談では、学校に行けない子どもとその保護者を対象に相談や訪問を行っていることから、親子関係などについては、関心が高い職場である。外部講師を迎えた研修などについても、計画していきたい。	夏季休業中に3回、教育相談研修が計画されている。外部からの講師を招き、教職員を対処にした研修を行い、「DV」に関する内容についても取り上げてもらい、市内全体に広めていく。	総合教育センター
38	38-1	DV家庭の子どもへの支援	子どもの養育および発達に関する相談に応じながら、DV家庭の早期発見に努め、虐待が疑われる子どもについて、関係機関との連携により支援を行います。		緊急事態宣言時には、休業や登園自粛となり所属機関での要支援児童の安否確認が大きな課題となった。電話連絡や家庭訪問等により相談対応を行った。	A:貢献できた	A:貢献できた	新型コロナウイルス感染症による社会情勢の変化に合わせた相談対応として、積極的なアウトリーチを行うことができた。	社会情勢の変化に合わせた相談対応を行い、DV家庭の早期発見に努め、虐待が疑われる子どもについて、関係機関との連携により支援を行う。	子育て支援課
38	38-2	DV家庭の子どもへの支援	子どもの養育および発達に関する相談に応じながら、DV家庭の早期発見に努め、虐待が疑われる子どもについて、関係機関との連携により支援を行います。		DVについての御相談があった場合は関係機関と連携を図りながら対応していくこととし、関係機関との体制の構築に努めた。	s:大いに貢献できた	s:大いに貢献できた	必要に応じて関係機関と情報を共有し相談を行うことができた。	・関係機関との連携体制のさらなる構築に努める。 ・研修などを通じて新しい情報の収集に努める。 ・相談者が安心して相談のできる環境や体制づくりに努める。	ひまわり発達相談センター

39	39	女性の生き方相談の充実	女性の生き方相談の充実を図るとともに、関連する相談機関との連携を図り、相談者の支援、保護に取り組みます。		感染対策を図り年60回の相談を実施した。 相談終了後はカウンセラーから報告を受け、情報共有と連携が必要なケースは速やかに連携を図った。 相談件数 166件(うち新規49件) 他機関への連携 30件 DV相談件数 47件	s:大いに貢献できた	s:大いに貢献できた	女性に対する相談体制の整備として、緊急事態宣言中も継続して実施したが、相談件数は前年比30%減少している。 SNSやメールを活用したDV相談ナビや相談窓口の周知を強化したことから、利用者にとっては相談窓口が増えているものと考えられる。 令和2年10月から令和3年9月まで利用者アンケートを実施しており、相談時間や夜間相談など利用者のニーズ把握を行い体制整備に努める。	相談者が安全・安心に相談ができるよう、アンケート結果を集計し、相談体制について見直しを行う。	男女共同参画センター
40	40	男性の生き方に対する相談体制の充実	相談者の訴えをしっかりと受け止め、必要に応じて専門相談機関などと連携を図りながら相談支援を実施します。また、男性相談の実施について検討します。		男性からの相談5件 (5名は親族からの暴力による住基支援措置の相談及び匿名の相談) 市庁舎の男性個室トイレにDV相談ナビのステッカーを貼付した。	A:貢献できた	A:貢献できた	男性からの相談は職員が対応し、千葉県が実施する「男性のための総合相談」の活用等の関係機関を紹介している。	本人の話を伺い、必要に応じて関係機関の紹介を行う。 男性専門相談員による男性相談の取り組みについて検討する。	男女共同参画センター
41	41	健康相談事業の充実	健康な生活ができるよう、必要な情報提供を行います。また、必要に応じて関係機関と連携し、適切な対応をします。		地区保健活動全体で安心できる相談体制に努めた。相談内容に応じて、必要な情報提供・相談に努め、速やかに関係機関との連携対応を行った。	s:大いに貢献できた	s:大いに貢献できた	相談事業を通じて、安心して相談できる場所の周知に努めた。 また、DV被害者は子育て支援部門や専門機関との連携、女性の生き方相談を勧めるなど、対象のニーズに合わせた情報提供を行うことが出来た。	引き続き、地区保健活動全体を通じて、安心して相談できる場所の周知に努め、ハイリスク者は関係機関と連携して支援していく。	健康支援課
42	42	高齢者への情報提供と相談の充実	市内5カ所の高齢者相談センター(地域包括支援センター)において、虐待や暴力などを受けている人々についての相談に対応し、情報提供を随時行います。		地域包括支援センターでは、虐待や暴力等の相談について、疑いも含めて当事者だけではなく、地域や介護サービス事業者など、多方面からの相談に対応している。また、必要に応じて、担当課と連携しながら、施設への保護や専門機関への紹介などを行っている。 虐待等相談件数(延):145件 R3.2月末現在)	A:貢献できた	A:貢献できた	対象者の状況に応じ、介護サービスをはじめ、相談機関等の紹介や、つなぎの支援を行った。高齢者の増加に伴う、事案の増加、複雑化に対する対応が必要である。	相談センターの周知に努める。 緊急対応に必要な保護先の確保のために、社会福祉法人等との更なる連携が必要である。	高齢者支援課
43	43	【新規】障がいのある人への情報提供と相談の充実	関係課と連携を図りながら、障がいのあるDV被害者についての相談に対応し、情報提供を随時行います。		相談・通報に対し、即座に会議の開催や事実確認及び支援を行うことが出来た。		A:貢献できた	困難な課題を抱えるケースについては、支援が長期化してしまう場合がある。 障がい者虐待防止センターとして障がい者の人権に配慮し、通報及び相談に対応した。	ケースワーカー及び相談支援専門員等と連携し、本人の意向を踏まえ、支援に必要な情報提供に努める。	障がい福祉課

44	44	DVに関する相談窓口の周知	配偶者暴力相談支援センター等のDV相談窓口について、チラシ等の配布や広報紙、ホームページ等の掲載により周知を行います。		市ホームページにDVに特化した新規ページを作成し、相談窓口を掲載した。 DVや暴力に関する相談窓口の案内を、広報習志野5月15日号、10月1日号に掲載したほか、市庁舎トイレ等にDV相談ナビのステッカーを貼付した。	s:大いに貢献できた	s:大いに貢献できた	国の緊急対策として開始されたDV相談ナビのステッカーを作成し、女性の生き方相談、女性サポートセンターのステッカーとともに、市庁舎トイレ等に貼付し、相談窓口の周知を図った。	あらゆる場面での周知を検討する。	男女共同参画センター
----	----	---------------	---	--	---	------------	------------	---	------------------	------------

基本目標	I 人権が尊重される社会づくり
課題	4 配偶者・パートナーの間に生じる暴力(DV)の防止と対応
施策の方向	③DV被害者の生活再建に向けた支援

No.	事業コード	事業名	取り組み内容	R2管理指標実績	令和2年度の事業実績	(参考)令和元年度の貢献度	令和2年度の貢献度	基本目標に対する成果と課題	令和3年度の具体的な取り組み	担当課
45	45-1	緊急保護を求めるDV被害者への支援	関係機関との連携を取り、被害者を一時保護につなぐ等の適切な支援を行います。		令和2年度の緊急一時保護は15件、保護者引き取り1件。相談対応のため、女性サポートセンター、習志野警察署、らいふあつが習志野等と連携を図った。	s:大いに貢献できた	A:貢献できた	緊急一時保護したケースは、他機関から紹介されたケースであり、一時保護所への入退所支援を行った。退所後は他県への転出となったが、生活再建に向けて女性サポートセンターと情報交換を行いながら支援を進めた。	緊急一時保護の申し出があった際は、個々の状況に応じて関係各課や外部機関と連携を取りながら支援を行う。	男女共同参画センター
45	45-2	緊急保護を求めるDV被害者への支援	関係機関との連携を取り、被害者を一時保護につなぐ等の適切な支援を行います。		関係機関との連携を取り、被害者を迅速にシェルター等につなぐ支援を行いました。	A:貢献できた	A:貢献できた	児童相談所・女性サポートセンター・警察等の関係機関との連携強化が必要である。	各関係機関との連携を図り、被害者を一時保護につなぐ等の適切な支援を行う。	子育て支援課
46	46	DV被害者支援制度についての情報提供	DV被害者を支援する制度について、被害者の状況に応じた情報提供や証明書の作成など自立に向けた支援を行います。		自己情報開示や相談事実の証明申請はなかった。令和2年4月～6月にかけて、新型コロナウイルスに関する特別定額給付金の支給にあたり、DV等被害の確認書の発行を10件(DV9件、家庭内暴力1件)行った。	s:大いに貢献できた	s:大いに貢献できた	令和2年4月～6月にかけてDV等被害の特別定額給付金受給のための確認書の発行を行い、支援を行った。	DV被害者等が必要とする証明書等の発行については、適切に窓口等の情報提供を行う。	男女共同参画センター
47	47	生活困窮に関する相談支援	生活に困窮するDV被害者に対し、らいふあつが習志野において、相談に応じます。生活保護による支援が必要な場合は、生活保護制度につなぎます。		らいふあつが習志野において、DVIに関する相談が12件あり支援をした。そのうち生活保護制度につないだ件数は0件だった。	A:貢献できた	A:貢献できた	緊急性のあるDVの相談のうち1件は、男女共同参画センターにつなぎ、シェルターを利用することになった。各DV担当課においても利用できる支援がない場合もあり、支援が難しいケースがあります。	各課との連携を深めるため、困難ケースの検討等を行う会議体の設置について研究を行う。	生活相談課
48	48	高齢者への自立支援	養護者(配偶者や家族など)からの虐待を受けた高齢者の自立に向けて、施設利用も含め支援を行います。		対象者やその家族に対し、生活上の助言等を行い、緊急的に避難を要する事案については、一時的な施設利用を迅速に支援した。	A:貢献できた	A:貢献できた	事案の状況を、関係者と情報共有して把握し、緊急性の高いものについては、施設に対し入所の交渉等、迅速に対応するよう努めた。高齢者施設の空き室の確保が困難になっているため、即日の保護が厳しい状況になっている。	各施設や関係機関との連携と情報共有が、ますます必要となる。	高齢者支援課
49	49	障がいのある人への自立支援	養護者(配偶者や家族など)からの虐待を受けた障がいのある人の自立に向けて、施設利用も含め支援を行います。		養護者(配偶者や家族等)等から虐待を受けた障がいのある人の自立に向けて、施設利用等も含め支援を行った。	A:貢献できた	A:貢献できた	虐待の解決に向け、施設利用も含めた障害福祉サービスを活用するなど、虐待の解消に向けた支援を行った。	関係機関と連携を図り、虐待の解決に向け、本人の意向を踏まえ支援を行う。	障がい福祉課

50	50	住宅に関する情報提供	DV被害者が新たな生活の場を見つけるため、市営、県営住宅などの公営住宅の優先入居などに関する情報を提供します。	/	DV被害者に特化した窓口ではないことやDV被害のみを事由にして優遇抽選対象となるわけではないため、率先して情報提供することはできないが、被害者及び相談窓口担当課より依頼があれば情報提供する。	B.あまり貢献できなかった	B.あまり貢献できなかった	令和2年度市営住宅の募集において、DV被害者に優遇抽選対象となる旨を周知していたが、応募実績はなかった。	情報提供については、継続して行い、今後の市営住宅応募の際に優遇抽選対象について、関係機関を通じて、募集制度の周知に努め、DV被害者等の救済方法の一つとして連携していく。	住宅課
----	----	------------	---	---	---	---------------	---------------	--	--	-----

基本目標	I 人権が尊重される社会づくり
課題	4 配偶者・パートナーの間に生じる暴力(DV)の防止と対応
施策の方向	④DVの防止と対応のための関係機関等との連携・協力

No.	事業コード	事業名	取り組み内容	R2管理指標実績	令和2年度の事業実績	(参考)令和元年度の貢献度	令和2年度の貢献度	基本目標に対する成果と課題	令和3年度の具体的な取り組み	担当課
51	51	庁内関係部署との連携	DV防止推進関係課長会議の開催や庁内関係部署との連携を図り、情報の提供や共有に努めます。		DVにかかる関係課長で構成する「DV防止推進関係課長会議」の開催。 第1回 令和2年11月19日 支援措置制度の延長手続き及び、DVの相談実績の報告を行い、関係課で情報共有を行った。	s:大いに貢献できた	A:貢献できた	DV被害者の住民情報を保護する住民基本台帳事務における支援措置手続きに関して、情報漏洩防止と、手続きの変更点について、情報共有を図り、被害者の秘密保護の強化を図った。	DV被害者等への適切な対応を図るため、情報共有に努める。	男女共同参画センター
52	52-1	庁外関係機関との連携	県主催の連絡会議の出席により、情報交換に努め、県、警察、民生委員・児童委員などと積極的に連携を図ります。		感染拡大防止のため、県主催会議が開催されなかった。	s:大いに貢献できた	D:事業を実施できなかった	県主催会議が開催されなかったため、庁外関係機関との意見交換の場が得られなかったが、DVに関する相談体制を検討するため、県内16市に調査票を配布し、他市のDV相談体制の調査を行った。	県主催会議に出席し、関係機関や関係者との連携に努める。	男女共同参画センター
52	52-2	庁外関係機関との連携	県主催の連絡会議の出席により、情報交換に努め、県、警察、民生委員・児童委員などと積極的に連携を図ります。		県主催の連絡会議は感染拡大防止のため開催されなかった。ならしの子どもを守る地域ネットワークにおいて情報交換に努め、児童相談所、警察、民生委員などと積極的に連携を図った。	A:貢献できた	A:貢献できた	関係機関(児童相談所、警察、民生委員・児童委員など)との情報交換の際は最新の情報を取得することが必要である。	引き続き、県主催の連絡会議の出席により、情報交換に努め、県、警察、民生委員・児童委員などと積極的に連携を図っていく。	子育て支援課
52	52-3	庁外関係機関との連携	県主催の連絡会議の出席により、情報交換に努め、県、警察、民生委員・児童委員などと積極的に連携を図ります。		感染状況を鑑みながら、男女共同参画センターから配布された県のDV相談カード及び県のDV啓発チラシを、各地区の民生委員児童委員に配布し周知した。	A:貢献できた	A:貢献できた	地域住民と行政のパイプ役として活躍している民生委員児童委員に有益な情報を提供しよう努め、常に連携強化を図ることができた。	引き続き、連携を図っていく。	社会福祉課

基本目標	Ⅱ誰もがあらゆる分野に参画し活動できる環境づくり
課題	1 政策・方針決定における女性の参画の推進
施策の方向	①市政における女性の参画の推進《重点施策》

No.	事業コード	事業名	取り組み内容	R2管理指標実績	令和2年度の事業実績	(参考)令和元年度の貢献度	令和2年度の貢献度	基本目標に対する成果と課題	令和3年度の具体的な取り組み	担当課
53	53-1	【女性活躍】審議会などへの女性委員の登用の推進	各種審議会委員への女性の積極的な登用を推進します。		「習志野市審議会等の設置及び運営等に関する指針」に基づき、令和2年11月に総務部次長、協働経済部次長の連名で庁内各部署が所管する審議会等において、女性委員の積極的な登用依頼を通知した。 (令和2年4月1日現在) ・女性委員のいない審議会等 4件 ・女性委員登用率 29.3%	A:貢献できた	B:あまり貢献できなかった	庁内各部署に、審議会等の女性委員登用に関する依頼の通知を行っているが、平成29年度以降3割に達していない。 各担当課に、女性委員登用が進まない、登用できない理由を確認し、推進に向けた検討が必要。	女性登用がされない審議会等を所管する担当課に、登用の困難な理由や今後の方向性等について、実態を確認する。	男女共同参画センター
53	53-2	【女性活躍】審議会などへの女性委員の登用の推進	各種審議会委員への女性の積極的な登用を推進します。		審議会等における委員の委嘱の際に、担当課からの事前協議の段階で、男女共同参画の視点から委員構成を検討するよう指導した。	A:貢献できた	A:貢献できた	各審議会等の担当課に男女共同参画の視点からの委員構成を検討することが、まだ十分に意識付けされていない。 したがって、引き続き、事前協議の際などに、男女共同参画の視点からの委員構成を検討するよう呼びかけ続けるとともに、指針等の周知を推進する。	引き続き、事前協議の際などに、男女共同参画の視点からの委員構成を検討するよう呼びかけ続けるとともに、指針等の周知を推進する。	総務課
54	54	男女共同参画の視点を持った人材の情報提供	男女共同参画の視点を持った人材の情報を収集、提供します。		人材リストの登録者情報を更新し、21名の登録を行った。 人材リスト名簿は電子キャビネットに掲載し、活用を周知した。 令和2年4月、社会教育課から8名の情報提供依頼があった。	A:貢献できた	B:あまり貢献できなかった	リストの活用は令和2年度は1課からの依頼で、有効に活用されていない。また、令和元年度末の人材リスト登録者は30名であったが、令和2年度の更新で9名減少し21名となった。 平成29年度に活用促進のため要領改正を行ったが、利用状況は変わらず人材リストの整備の在り方について、検討が必要である。	人材リストの整備の在り方について検討する。	男女共同参画センター
55	55	開かれた議会への取り組み	市民により一層身近で親しみやすい市議会を目指し、ホームページや市議会報の改善に取り組むとともに市議会報をより多くの人に読んでもらえるよう努めます。	【管理指標項目】市議会報の発行回数 【目標値】年4回 【2年度実績】年4回	前年度に引き続き、ホームページの改善を心掛け、傍聴に係る感染症対策等、市民が求める情報の掲載に努めた。	A:貢献できた	A:貢献できた	開かれた議会を目指す取り組みとして、議会報編集委員が中心となり、市民にとってよりわかりやすい市議会報を目指し作成を行った。 より多くの人に読んでもらうための取り組みの1つとして行っている市議会報の駅前配布は、感染拡大防止のためできなかったが、新聞折り込み及び駅への設置を引き続き行った。	ホームページや市議会報の掲載内容・レイアウト等を定期的に見直し、市民が必要とする情報を速やかに発信できるよう努める。	議会事務局

56	56	【女性活躍】 市役所女性職員の 活躍推進	女性活躍推進法に基づく特定 事業主行動計画に基づき、女性 が働く職域の拡大を図ります。 また、指導的立場につく女性に 対して、各種研修の参加を促進 するなど育成・支援を行います。		女性活躍推進研修を実施。 (令和2年11月12日、受講者数：18 名)	A:貢献でき た	A:貢献でき た	これからの働き方について学ぶために多様な ロールモデルを立てる必要がある。	令和3年度においても、女性活躍推 進研修の実施を予定している。	人事課
----	----	----------------------------	--	--	---	-------------	-------------	--	------------------------------------	-----

基本目標	Ⅱ誰もがあらゆる分野に参画できる環境づくり
課題	1 政策・方針決定における女性の参画の推進
施策の方向	②事務所における多様性(ダイバーシティ)の促進《重点施策》

No.	事業コード	事業名	取り組み内容	R2管理指標実績	令和2年度の事業実績	(参考)令和元年度の貢献度	令和2年度の貢献度	基本目標に対する成果と課題	令和3年度の具体的な取り組み	担当課
57	57-1	【女性活躍】各種表彰・認定・登録・認証制度の周知	市内事業所や市民などに対し、千葉県男女共同参画推進事業所表彰制度や女性活躍推進法に基づく認定制度「えるぼし」等の周知を行います。また、商工会議所などの関係機関と連携し、認定に向けた支援を行います。		令和3年3月、平成29年度作成の認定・表彰制度のパンフレットについて情報を更新した。また商工会議所の協力を得て、令和3年4月号の「商工習志野」とともに全会員に配布予定	A:貢献できた	A:貢献できた	商工会議所会員を対象に制度の周知に取り組んだが、市民に対する啓発も必要ことから、両者に対して継続的な取り組みが必要である。	作成したパンフレットは市民向けの講座等でも配布し、市民への周知に活用する。	男女共同参画センター
57	57-2	【女性活躍】各種表彰・認定・登録・認証制度の周知	市内事業所や市民などに対し、千葉県男女共同参画推進事業所表彰制度や女性活躍推進法に基づく認定制度「えるぼし」等の周知を行います。また、商工会議所などの関係機関と連携し、認定に向けた支援を行います。		令和4年4月1日から義務化された女性活躍推進法に基づく、一般事業主行動計画の策定・届出等を含め周知を行った。また市ホームページにおいて、えるぼし認定制度(市内企業)について紹介している。	B:あまり貢献できなかった	A:貢献できた	ホームページ等を活用した取り組みにより、認定制度等の周知はできた。また、関係機関との連携がより一層必要である。	千葉県男女共同参画推進事業所表彰制度や女性活躍推進法に基づく認定制度等について、周知内容があった場合は、ホームページ等において周知を行う。	産業振興課
57	57-3	【女性活躍】各種表彰・認定・登録・認証制度の周知	市内事業所や市民などに対し、仕事と介護の両立支援「トモニン」等の周知を行います。また、商工会議所などの関係機関と連携し、認定に向けた支援を行います。		高齢者の就業を支援する機関(シルバー人材センター)に対して、市で作成した認定・表彰制度のチラシを配布するとともに、窓口等についても配架を行った。	B:あまり貢献できなかった	A:貢献できた	継続した周知により、徐々に認定・表彰制度について理解が広まってきている。	引き続き、高齢者を支援する機関(シルバー人材センター)に対して働きかけを継続するとともに、高齢者の会合において啓発を図っていく。	高齢者支援課
57	57-4	【女性活躍】各種表彰・認定・登録・認証制度の周知	市内事業所や市民などに対し、仕事と介護の両立支援「トモニン」等の周知を行います。また、商工会議所などの関係機関と連携し、認定に向けた支援を行います。		周知を行っていない。	B:あまり貢献できなかった	D:事業を実施できなかった		職員のトモニンの認識が低いため、課内研修などで厚生労働省のパンフレットを使い職員の周知を図っていく。また、事業所へも監査時に厚生労働省のパンフレットを使い、周知を図っていく。(令和3年度5カ所の予定)	障がい福祉課
57	57-5	【女性活躍】各種表彰・認定・登録・認証制度の周知	市内事業所や市民などに対し、仕事と介護の両立支援「トモニン」等の周知を行います。また、商工会議所などの関係機関と連携し、認定に向けた支援を行います。		男女共同参画センターが習志野商工会議所協力を得て発行したチラシを、窓口配架した。		B:あまり貢献できなかった	関係機関と連携し、認定に向けた支援方法を構築することが必要である。	男女共同参画センター等、関係機関と連携し周知し、支援を行っていく。	産業振興課

57	57-6	【女性活躍】各種表彰・認定・登録・認証制度の周知	市内事業所や市民などに対し、次世代育成支援対策推進法に基づく認定制度「くるみん、プラチナくるみん」や習志野市子育て支援先端企業認証制度の周知を行います。また、商工会議所などの関係機関と連携し認定に向けた支援を行います。	習志野市子育て支援先端企業認証制度について、ホームページコンテンツへ掲載するとともに、男女共同参画センターが発行している制度周知を図る冊子を窓口に設置し、新規事業者登録の周知を図った。	C:貢献できなかった	C:貢献できなかった	令和2年度中に、新規登録事業者は0件であった。	引き続き、習志野市子育て支援先端企業認証制度をさらに周知するため、市ホームページの更新や商工会議所・青年会議所などにも周知する等、新規認証事業者の参入を図る。	こども政策課
57	57-7	【女性活躍】各種表彰・認定・登録・認証制度の周知	市内事業所や市民などに対し、次世代育成支援対策推進法に基づく認定制度「くるみん、プラチナくるみん」や習志野市子育て支援先端企業認証制度の周知を行います。また、商工会議所などの関係機関と連携し認定に向けた支援を行います。	男女共同参画センターが習志野商工会議所協力を得て発行したチラシを、窓口配架した。		B:あまり貢献できなかった	関係機関と連携し、認定に向けた支援方法を構築することが必要である。	男女共同参画センター等、関係機関と連携し周知し、支援を行っていく。	産業振興課
58	58	【女性活躍】女性活躍、ワーク・ライフ・バランス等の実現に向けて、積極的に取り組む事業所の受注機会を増大する公共調達への導入します。	女性の活躍やワーク・ライフ・バランス等の実現に向けて、積極的に取り組む事業所の受注機会を増大する公共調達のしくみを導入します。	令和2年度は総合評価落札方式での入札はありませんでした。	D:事業を実施できなかった	D:事業を実施できなかった	令和2年度は総合評価落札方式での入札はありませんでした。	地方自治法では契約の締結においては価格競争が原則となっており、例外として総合評価落札方式を適用できるため、優遇の付与が出来る事業に限られる。対象となる入札において男女共同参画等に関する項目を設定するよう更なる周知を図る。	契約検査課
59	59	【女性活躍】認定(表彰)を受けた優れた事業所の取り組みに対する情報発信	認定(表彰)された事業所やその取り組みを、好事例として市民、事業所、学生などに向けて幅広く情報発信します。また、このような取り組みを進める事業所を増やします。	男女共同参画社会づくり情報紙「きらきら」第49号で、令和元年度千葉県男女共同参画推進事業所表彰「千葉県知事賞」を受賞した東邦大学習志野キャンパスを取り上げ、その取り組みについて掲載。学校や関係機関に配布した他、商工会議所の協力を得て、会議所会員にも配布した。(2,000部)	s:大いに貢献できた	s:大いに貢献できた	千葉県知事賞を受賞した事業所の取り組みを紹介することにより、市民には国や県の認定や表彰を受けた事業所は優良企業であることが周知され、他の事業所には働きやすい職場づくりの提案につながっている。	男女共同参画社会づくり情報紙「きらきら」は、年間3回発行のうち、1回は事業所関連の記事掲載を計画していることから、働き方の多様性に関連した記事を検討し、情報発信に努める。	男女共同参画センター

基本目標	Ⅱ 誰もがあらゆる分野に参画し活動できる環境づくり
課題	2 まちづくりにおける男女共同参画の促進
施策の方向	①地域活動における男女共同参画の促進

No.	事業コード	事業名	取り組み内容	R2管理指標実績	令和2年度の事業実績	(参考)令和元年度の貢献度	令和2年度の貢献度	基本目標に対する成果と課題	令和3年度の具体的な取り組み	担当課
60	60	町会・自治会などの活動への男女の共同参画意識の啓発および意思決定への女性の参画促進	連合町会連絡協議会との連携のもと、町会・自治会などの活動の啓発と男女共同参画意識の向上に努めます。		自治功労者顕彰は性別問わず、19名が受賞した。また、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした視察研修の代替事業として、市長講話(テーマ:コロナ禍における習志野市の施策について)を実施した。	A:貢献できた	A:貢献できた	習志野市連合町会連絡協議会の会長が女性であり、男性が多い協議会の中でも、女性のリーダーとして町会・自治会活動に携わっている。表彰関係においても、性別関係なく推薦・受賞者が出され、自治活動において、積極的に運営に関わる意識につながった。また、視察研修の代替事業である市長講話には、男女ともに参加があり、広く市の施策を伝える場を提供できた。	連合町会連絡協議会の会長が常任理事として出席している全国自治会連合会において、男性役員が多いことから、女性の意見を反映するため女性部会設立を検討中である。また、連合町会連絡協議会においても引き続き性別問わず活動しやすい環境づくりに努める。	協働政策課
61	61	市民活動団体の支援ならびに市民活動およびボランティア活動の情報提供	市民活動団体を支援するとともに、「習志野市ボランティア・市民活動センター」と連携を図りながら、市民活動およびボランティア活動の情報提供に努め、性別にかかわらず、市民活動に参画できるように促します。		市民等から団体や活動の紹介を求められた際に、性別にかかわらず市民協働インフォメーションルーム登録団体の紹介やボランティア・市民活動センターを紹介するなど対応を行った。	A:貢献できた	A:貢献できた	市民等からの問い合わせに対し、性別にかかわらず適切に対応を行った。また、男女参画について活動されている団体もあり、講座を通じて他団体との交流機会を創出するとともに団体主催イベント等の周知を行う機会を設けるなどの支援を行った。	引き続き、市民等からの問い合わせに対して性別にかかわらず適切に対応する。市民活動団体への情報提供、他団体との交流機会の創出など支援を引き続き行う。	協働政策課
62	62	ボランティア活動の普及・啓発	公民館利用サークルが、男女ともに日々の活動成果を地域・社会に還元できるように支援します。また、学習圏会議の活動において男女ともにボランティア活動に参加できるような場を提供します。		感染症拡大防止の観点から地域学習圏会議の活動を縮小した。また、例年多くの方にボランティアとして参加をいただいている市民文化祭が、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。	A:貢献できた	B:あまり貢献できなかった	感染拡大防止のためボランティア活動を行う事業が未実施の公民館が多かった。現代の豊かな時代こそ、万が一を想定した、ボランティア活動の重要性を、公民館ほか、社会福祉協議会等協力体制を推進し、積極的かつ、定期的・継続的に周知していく必要がある。サークル活動を通して、わかりやすく、如何にボランティアに結びつけていくか、検討が必要である。	市民文化祭、地域学習圏会議主催事業を通じて公民館サークルが地域、社会に還元できるよう支援していく。	公民館

基本目標	II 誰もがあらゆる分野に参画活動できる環境
課題	2 まちづくりにおけるい男女共同参画の促進
施策の方向	②防災における男女共同参画の促進《重点施策》

No.	事業コード	事業名	取り組み内容	R2管理指標実績	令和2年度の事業実績	(参考)令和元年度の貢献度	令和2年度の貢献度	基本目標に対する成果と課題	令和3年度の具体的な取り組み	担当課
63	63	男女共同参画の視点を盛り込んだ防災体制の整備	女性および性の多様性に配慮した地域防災計画とするための点検や見直し、ならびに防災用品の整備と避難所運営に取り組みます。		男女共同参画の観点から、地域防災計画の見直しを検討した。各避難所の配備職員に1名以上の女性を指定した。	A:貢献できた	A:貢献できた	引き続き、各避難所に女性職員1名以上を配備し、女性の視点から避難所運営ができる体制づくりを行った。男女共同参画の観点から、防災会議の女性委員の割合を増やし、地域防災計画の修正を行うことが課題である。	避難所配備職員に女性を1名以上指定する。防災会議の女性委員の割合を増やすため、委員の委嘱にあたり、可能な範囲で女性を推薦していただくよう各関係機関等に促す。	危機管理課
64	64	【新規】防災対策における男女共同参画の意識啓発	市民や市職員に対して、防災対策における男女共同参画や性の多様性についての意識啓発を図ります。		市民や職員への意識づけについて、総合防災訓練や避難所配備職員への研修機会が感染拡大防止のため中止・縮小されていることから、事業を実施できなかった。		D:事業を実施できなかった	感染拡大防止のため、市民、市職員への意識啓発は未実施であるため、今後、防災の取り組みにおける男女共同参画や性の多様性の重要性について広く啓発を行う必要がある。	訓練や研修会等の機会を活用し、男女共同参画や性の多様性の重要性について、市民や市職員へ意識啓発を図る。	危機管理課

基本目標	Ⅲ多様な働き方、生き方を認め合い、仕事と生活が調和した環境づくり
課題	1 働く場における男女共同参画の促進
施策の方向	①雇用の分野における男女の機会均等、待遇改善の促進

No.	事業コード	事業名	取り組み内容	R2管理指標実績	令和2年度の事業実績	(参考)令和元年度の貢献度	令和2年度の貢献度	基本目標に対する成果と課題	令和3年度の具体的な取り組み	担当課
65	65-1	雇用分野における法律などに関する情報の提供	関係機関と連携して、「労働基準法」や「男女雇用機会均等法」、「労働者派遣法」等の雇用分野の法律や制度の周知に努めます。		パートタイム・有期雇用労働者の公正な待遇確保、パワーハラスメント防止対策の義務化にかかる法律施行「パートタイム・有期雇用労働法」、「労働施策総合推進法」について、周知を行った。	D:事業を実施できなかった	B:あまり貢献できなかった	情報提供の周知については、男女共同参画センター等と連携が必要である。。	雇用分野に関する情報提供があった場合は、周知に取組む。また、男女共同参画センターとともに、周知を実施する。	産業振興課
65	65-2	雇用分野における法律などに関する情報の提供	関係機関と連携して、「労働基準法」や「男女雇用機会均等法」、「労働者派遣法」等の雇用分野の法律や制度の周知に努めます。		女性活躍推進法が改正され、令和2年6月1日施行の「プラチナえるぼし」の施行及び、令和3年4月1日施行の「一般事業主行動計画の策定義務の対象拡大」について、パンフレットを作成し、令和3年3月、平成29年度作成の認定・表彰制度のパンフレットについて情報を更新した。また商工会議所の協力を得て、令和3年4月号の「商工習志野」とともに全会員に配布予定		A:貢献できた	働く場における女性活躍に関する内容として、女性活躍推進法の改正に関する情報を掲載し、職場の環境づくりに働きかけた。	女性活躍推進法の改正(R1.6.5公布)に伴いパンフレットを作成した。このパンフレットは「商工習志野」令和3年4月号とともに会議所会員に配布予定。(2,000部)さらに、作成したパンフレットは市民対象の講座等でも配布予定。	男女共同参画センター

基本目標	Ⅲ多様な働き方、生き方を認め合い、仕事と生活が調和した環境づくり
課題	1 働く場における男女共同参画の促進
施策の方向	②農業従事者、自営業等における男女共同参画の促進

No.	事業コード	事業名	取り組み内容	R2管理指標実績	令和2年度の事業実績	(参考)令和元年度の貢献度	令和2年度の貢献度	基本目標に対する成果と課題	令和3年度の具体的な取り組み	担当課
66	66	農業従事者における家族経営協定締結の推進	家族で農業経営に携わる各世帯員が、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて家族間で取り決める「家族経営協定」の締結を推進します。	【管理指標項目】 農業従事者における家族経営協定締結数 【目標値】 現計画中に14戸 【2年度実績】 新規なし	働きかけは行ったが新規締結なし。	C:貢献できなかった	C:貢献できなかった	新たな締結には結びつかなかった。	家族経営協定の周知	産業振興課
67	67	【女性活躍】農業従事者などにおける男女の経営参画の啓発	家族経営を基本としている農業従事者などにおいて、男女が対等に経営に参画しやすい環境づくりを進めます。	【管理指標項目】 農業従事者などに対する男女の経営参画についての研修、啓発の回数 【目標値】 年1回以上 【2年度実績】 実施なし	県主催の女性農業者セミナーを市内女性農業者へ案内していたが、コロナウイルスの影響により開催中止となった。	A:貢献できた	C:貢献できなかった	研修が開催される際は、市内女性農業者へ案内を行っていく。	啓発を行っていく。	産業振興課

基本目標	Ⅲ多様な働き方、生き方を認め合い、仕事と生活が調和した環境づくり
課題	1 働く場における男女共同参画の促進
施策の方向	③女性の起業、再チャレンジ支援

No.	事業コード	事業名	取り組み内容	R2管理指標実績	令和2年度の事業実績	(参考)令和元年度の貢献度	令和2年度の貢献度	基本目標に対する成果と課題	令和3年度の具体的な取り組み	担当課
68	68	【女性活躍】職業能力・技術を習得する学習情報の提供	就労セミナーの開催、就労相談・就労情報の提供を行います。	【管理指標項目】就労を支援するセミナー等の女性参加者数 【目標値】10人以上 【2年度実績】31人	千葉県ジョブサポートセンターと共催による女性のための再就職支援セミナーを行った。(オンライン受講) 主催幹事市:船橋市 また、就労相談等の情報提供を行った。	A:貢献できた	A:貢献できた	子育て中の女性等、就職を希望する女性の方々に再就職のための情報提供を図ることができた。	就労に関する効果的な情報提供の場となるよう、対象者に合わせたセミナー等の企画を検討する。	産業振興課
69	69	【女性活躍】創業に関する情報提供	市内で、創業・開業しようとする市民に対する資金融資などに関する情報の提供を行います。		創業塾での講義や市融資制度により情報提供を行った。	A:貢献できた	A:貢献できた	創業を目指している方への情報提供ができたものとする。	創業しようとする市民に対し、資金融資などに関する情報の提供を行う。	産業振興課
70	70	【女性活躍】創業を支援する講演会などの開催	商工会議所などと連携し、創業に関する相談窓口の設置や講演会、創業塾などを開催し、市内での創業を支援します。	【管理指標項目】創業を支援するセミナー等の女性参加者数 【目標値】5人以上 【2年度実績】市主催(創業塾)修了者15人(性別確認なし)	創業をサポートするため、「創業業塾」の開催や千葉県信用保証協会の「創業スクール」に共催するとともに、相談業務等の支援を商工会議所と連携し実施した。 市主催:創業塾:講義6回 保証協会主催、共催習志野市他 創業スクール:講義4回	A:貢献できた	A:貢献できた	創業支援事業計画に基づき、創業を目指す方や、創業して間もない方への必要な基礎知識を習得する機会を設けることができた。	引き続き、創業に対する支援を行い、本市経済の活性化を図るため、市内における創業への促進、支援を継続的に実施する。	産業振興課
71	71	【新規】【女性活躍】就労や再就職に関する情報提供	ふるさとハローワーク等と連携し、就労や再就職に関する情報の提供を行います。		就労や再就職に関する支援策として、千葉県労働局委託「若年者地域連携事業」における「合同企業説明会INならし」に共催した。 また、令和2年度より「ふなばし地域若者ステーション」事業に参画し、若年無業者等の職業的自立を促すことを目的とした事業を行った。	A:貢献できた	A:貢献できた	就労や再就職を求めている方や若年無業者への就労、再就職の機会の場を提供できた。	引き続き、ふるさとハローワーク等と連携し、就労や再就職を求めている方に対し、就労等の情報提供を実施するとともに、ふなばし地域若者サポートステーションに参画し、働くことに悩みを抱えている若年者の就労支援を行う。	産業振興課

72	72	【女性活躍】 再チャレンジ支援講座の実施	就労を支援する講座などを実施 します。	【管理指標項目】 女性のための再チャ レンジ支援講座の開 催回数 【目標値】 年1回 【2年度実績】 実施なし	感染拡大防止のため再チャレン ジ支援講座を中止した。	s:大いに貢 献できた	D:事業を実 施できな かった	感染防止のため市民を集客した講座は実施でき なかった。	令和3年度は講座を実施する予定。	男女共同参 画センター
----	----	-------------------------	------------------------	--	-------------------------------	----------------	-----------------------	--------------------------------	------------------	----------------

基本目標	Ⅲ多様な働き方、生き方を認め合い、仕事と生活が調和した環境づくり
課題	2 ワーク・ライフ・バランスの推進
施策の方向	①働く場におけるワーク・ライフ・バランスの促進《重点施策》

No.	事業コード	事業名	取り組み内容	R2管理指標実績	令和2年度の事業実績	(参考)令和元年度の貢献度	令和2年度の貢献度	基本目標に対する成果と課題	令和3年度の具体的な取り組み	担当課
73	73-1	【女性活躍】ワーク・ライフ・バランスの意識啓発	関係部署と連携し、働き方を見直し、積極的にワーク・ライフ・バランスに取り組む市民を増やします。(市民)	【管理指標項目】市民に対するワーク・ライフ・バランスに関する啓発などの回数 【目標値】年1回 【2年度実績】1回	広報習志野9月1日号において、『『パラレルキャリア』という生き方があります』を掲載し、多様な働き方について紹介した。	A:貢献できた	B:あまり貢献できなかった	啓発講座が実施できなかったため、広報習志野に多様な働き方を周知するため、関連記事を掲載した。 多様な場面での啓発が必要である。	多様な場面での啓発の取り組みを検討する、	男女共同参画センター
73	73-2	【女性活躍】ワーク・ライフ・バランスの意識啓発	働き方を見直し、積極的にワーク・ライフ・バランスに取り組む事業所が増えるよう、関係部署と連携し、必要な働きかけを行っていきます。(事業所)	【管理指標項目】市内事業所に対するワーク・ライフ・バランスに関する啓発などの回数 【目標値】年1回 【2年度実績】年2回	新しい働き方・休み方等のチラシや、ポスター掲示による周知を行った。また、経営担当者、労務担当者向けセミナー開催についても、周知をした。	A:貢献できた	A:貢献できた	働く人々の事情に応じた働き方を選択できる社会の実現のために、新しい働き方・休み方の実践や働き方改革について、チラシ等を通じて周知が図られた。	働き方改革推進のためには各事業の意識や課題解決が必要であり、これらの支援のため継続的な周知に取り組む。	産業振興課
73	73-3	【女性活躍】ワーク・ライフ・バランスの意識啓発	職員の時間外勤務の削減や、男性の育児休暇などの取得促進を図るとともに、働き方を見直しに取り組めます。また、市職員へのワーク・ライフ・バランスへの意識啓発に取り組めます。(市職員)	【管理指標項目】市職員に対するワーク・ライフ・バランス研修の実施回数 【目標値】年1回 【2年度実績】年1回	・時間外勤務の削減などを含めたワークライフバランスを実現するため、働き方改革の一環として今年度は、感染拡大防止を含めて時差出勤や週休日の割り振り変更を実施した。また、人事課においてテレワークの実証実験を実施した。 ・ワークライフバランスを目指した指導スキルを学ぶため、管理職タイムマネジメント研修を実施。(令和2年7月15日、受講者数:18名)	A:貢献できた	A:貢献できた	時差出勤については、従来17時以降の会議等で時間外勤務となっていた業務が時間内(例:9:30~18:15勤務)に収まるようになり残業は無くなっている。また、週休日変更についても、土日に行なう採用試験などの業務を勤務日として割り振り平日を週休日とするため時間外業務にならなくなった。このようなことで成果はあったと認識している。テレワークについては、実証実験において課員とのコミュニケーションができないことや、サーバーへの接続が円滑にいかなかったなどの課題が生じている。	地方創生臨時交付金を活用し、令和2年度は人事課において実施したが、令和3年度はパソコンを10台準備し、各部においてテレワークの実証実験を行う予定である。	人事課

74	74	【女性活躍】 パラレルキャリアに 関する講座の実施	本業以外の社会貢献活動など へとつながる講座を開催し、参 加者同士の交流を図りながら、 パラレルキャリアを有するいき いきと働く人を増やします。		感染拡大防止のためパラレル キャリア講座を中止した。	A:貢献でき た	D:事業を実 施できな かった	感染拡大防止のため市民を集客した講座は実施 できなかった。	令和3年度は講座を実施する予定。	男女共同参 画センター
75	75	【女性活躍】 仕事と子育ての両 立に関する制度の 周知	市内事業所における仕事と子 育てが両立できる職場環境づく りに関する啓発を行います。		【再掲】習志野市子育て支援先 端企業認証制度について、ホー ムページコンテンツへ掲載すると ともに、男女共同参画センターが 発行している制度周知を図る冊 子を窓口に設置し、新規事業者 登録の周知を図った。	C:貢献でき なかった	C:貢献でき なかった	【再掲】令和2年度中に、新規登録事業者は0件 であった。	【再掲】引き続き、習志野市子育て支 援先端企業認証制度をさらに周知す るため、市ホームページの更新や商 工会議所・青年会議所などにも周知 する等、新規認証事業者の参入を図 る。	こども政策課

基本目標	Ⅲ多様な働き方、生き方を認め合い、仕事と生活が調和した環境づくり
課題	2 ワーク・ライフ・バランスの促進
施策の方向	②固定的な性別役割分担意識の見直しの促進

No.	事業コード	事業名	取り組み内容	R2管理指標実績	令和2年度の事業実績	(参考)令和元年度の貢献度	令和2年度の貢献度	基本目標に対する成果と課題	令和3年度の具体的な取り組み	担当課
76	76-1	【女性活躍】 固定的な性別役割分担意識を見直す講座などの実施	家庭内の男女共同参画を推進するため、固定的な性別役割分担意識を見直す講座などを実施します。	【管理指標項目】 固定的な性別役割分担意識を見直す講座などの実施回数 【目標値】 年1回以上 【2年度実績】 1回(広報習志野にコラム掲載)	広報習志野1月1日号で、「コマーシャル×男女共同参画」を掲載し、メディアにおける家庭や職場での性別役割イメージの取り上げ方の変化を紹介した。	s:大いに貢献できた	B:あまり貢献できなかった	男女共同参画啓発講座が実施できなかったため、家庭や職場における性別役割分担に関する記事を広報紙に掲載し、啓発に取り組んだが、多様な場面での啓発が必要である。	多様な場面での啓発の取り組みを検討する、	男女共同参画センター
76	76-2	【女性活躍】 固定的な性別役割分担意識を見直す講座などの実施	家庭内の男女共同参画を推進するため、固定的な性別役割分担意識を見直す講座などを実施します。	【管理指標項目】 固定的な性別役割分担意識を見直す講座などの実施回数 【目標値】 各公民館で年1回以上 【2年度実績】 実施なし	感染拡大防止のため実施なし	A:貢献できた	D:事業を実施できなかった	感染拡大防止のため未実施。どのように講座を活用して固定的な性別役割分担意識を見直していけばよいのか考慮していく必要がある。 公民館主催事業の応募する割合において、女性(高齢者)が大半を占めるのが現状。まずは、魅力ある講座内容を企画立案し、男性の参加率を高めることが最重要であると考えます。	幼児家庭教育学級や育児講座を通して父親や母親が協力して子育てをする大切さを学ぶ機会を設けていく。	公民館
77	77	「ママ・パパになるための学級」の充実	安心して妊娠・出産・子育てに臨めるように、知識や技術を提供するとともに、両親が共に子育てを担っていけるように支援します。		感染拡大防止のため実施なし。 市ホームページの充実を図り、助産師によるオンライン・電話相談(個別相談)を実施した。	A:貢献できた	D:事業を実施できなかった	感染症の終息が見込めない中、妊産婦が不安や孤独を抱えて生活している状況にある。妊娠期から産後の生活をイメージして父母で育児ができるよう支援が必要。	ママパパになるための学級を感染予防対策を講じて時間短縮で実施する。参加者のうち、希望者にはZoomを使ったオンラインミーティングの機会を提供する。	健康支援課
78	78-1	男女共同参画の視点を含めた啓発紙・パンフレット等の発行	子育てや介護などに関するパンフレット・チラシ等の作成に際し、男女共同参画の視点を含めた紙面づくりを行います。		出生や転入に係る手続をされる保護者を対象に配布している子育てハンドブックの作成にあたり、男女共同参画の視点に立った子育て支援につながるよう、紙面づくりに配慮しました。	A:貢献できた	A:貢献できた	男女共同参画の視点を含めた紙面づくりに努め、保護者を対象に配布する子育てハンドブックの発行を行いました。	パンフレット・チラシ等の作成に際し、内容やイラスト等を確認し、男女共同参画の視点を含めた紙面づくりを行ってまいります。	子育て支援課

78	78-2	男女共同参画の視点を含めた啓発紙・パンフレット等の発行	子育てや介護に関するパンフレット・チラシ等の作成に際し、男女共同参画の視点を含めた紙面づくりを行います。	【管理指標項目】 【目標値】	・被保険者証交付時のリーフレットの送付、制度周知用パンフレットの作成と配布、広報への掲載等、制度理解のための啓発を行いました。		A:貢献できた	配布等しているパンフレット・リーフレットの作成にあたり、男女共同参画の視点に立った介護保険の啓発につながるよう、紙面づくりに配慮しました。	「介護保険制度」について、性別にかかわらず、家族の負担軽減につながるよう、制度の啓発に努めます。	介護保険課
79	79	父親の子育て参画を意識した情報提供	保育所・幼稚園・こども園の事業実施において、父親の子育て参画を促す情報の提供を行います。	【2年度実績】	感染拡大防止のため、施設での保護者参観や参加が実施できなかった。家庭への子育て動画作成、各施設がホームページ掲載をし、園での様子を家庭で共有してもらう工夫を行った。	A:貢献できなかった	B:あまり貢献できなかった	施設に来て参観や参加してもらう機会をもつことで、父親の子育て意識が高まると思われるが、実施できなかった。しかし、家庭において、動画やホームページ、施設からのだより等、情報を提供したことは、子育てへ参画意識をもつきっかけとなった。コロナ禍においての父親への子育て参画の方法を工夫していく必要がある。	各施設で、家庭への情報発信の工夫をしていく。また、父親が子育てに興味関心、また、参加できる内容の情報発信を工夫していく。	こども保育課

基本目標	Ⅲ多様な働き方、生き方を認め合い、仕事と生活が調和した環境づくり
課題	2 ワーク・ライフ・バランスの推進
施策の方向	③家庭生活と社会生活の両立に向けた子育て支援・介護支援《重点施策》

No.	事業コード	事業名	取り組み内容	R2管理指標実績	令和2年度の事業実績	(参考)令和元年度の貢献度	令和2年度の貢献度	基本目標に対する成果と課題	令和3年度の具体的な取り組み	担当課
80	80	男女が参加できる地域開放の充実	保育所所庭開放や幼稚園の子育てふれあい広場について、実施内容の充実を図ります。	【管理指標項目】 保育所所定開放日数 【目標値】 現計画中に各施設週2回以上 【2年度実績】 実施なし 【管理指標項目】 子育てふれあい広場と施設開放の実施回数 【目標値】各施設年間6回以上 【2年度実績】 実施なし	感染拡大防止のため実施できなかった。	A:貢献できた	D:事業を実施できなかった	子育てふれあい広場は男性職員も関わり、男性の参加がしやすい雰囲気を作る計画をしたが、感染拡大防止のため実施できなかった。	子育てふれあい広場では引き続き、男性職員も関わる体制を作り、男性の参加がしやすい雰囲気を作っていく。新型コロナウイルスの感染状況に併せて、柔軟に開催できるよう準備をする。	子ども保育課
81	81	多様な働き方を支援するための保育の拡充	保育所・こども園における時間外保育、産休明け保育、一時保育、預かり保育の実施内容などの拡充を図ります。		預かり保育は200日以上に実施日を拡充して実施、公立幼稚園が平均156日公立こども園が平均215日の利用があった。産休明け保育は土曜日の保育時間を17時まで延長実施し対応した。	A:貢献できた	A:貢献できた	感染拡大防止のため、預かり保育数の実績にはつながっていないが、多様な利用ニーズに対応している。産休明け保育は土曜日保育時間が延長したことで保護者の多様な働き方に対応できた。	一時保育は非定型保育と私的理由・緊急保育の予約日を分けたり、書類を入所時と同じにすることで利便性を図り利用につなげる。	子ども保育課
82	82	病児・病後児保育の周知	市内の病児・病後児保育の周知を行います。		・市内こども園や保育所に入所する児童の保護者に対して、病児・病後児保育施設のリーフレット及びチラシを配布した。 ・病児保育施設の情報を広報に掲載した。	A:貢献できた	A:貢献できた	保護者へのリーフレット及びチラシの配布や子育てハンドブック掲載、市民への広報や市ホームページ掲載等により、様々な方法で、事業の周知に努めた。今後も病児・病後児保育施設について、利用方法の案内等、周知を行い、子育て支援を進めていく必要がある。	リーフレット及びチラシを配布及び病児・病後児保育施設の情報を広報に掲載する。	子育て支援課

83	83	ファミリー・サポート・センター事業などの充実	相互援助や組織の活用を行い、サービスメニューの拡大などや会員の確保を行うとともに、研修内容の充実を図ります。	<p>【管理指標項目】 ファミリー・サポート・センター入会説明会の実施回数</p> <p>【目標値】 定例会説明会38回、地域入会説明会4回、土・日入会説明会3回</p> <p>【2年度実績】 定例会説明会29回 来庁・訪問入会説明89回※</p> <p>※地域説明会及び土・日入会説明会については、感染拡大防止のため中止し、来庁・訪問入会説明で対応した。</p>	定例会説明会を行うほか、地域説明会及び土・日入会説明会については、感染拡大防止のため中止し、来庁・訪問入会説明で随時対応を行った。	s:大いに貢献できた	A:貢献できた	<p>・定例会説明会を行いました。また、地域説明会及び土・日入会説明会については、感染拡大防止のため中止し、来庁・訪問入会説明で随時対応をいたしました。</p> <p>・感染拡大防止の対策をし、可能な範囲内で利用会員、提供会員を対象とした研修会等を定期的に開催し、会員の知識や技術の向上を図りました。</p> <p>上記の入会者を増やす取り組みが、相互援助による子育てしやすい環境づくりにつながった。</p>	<p>・定例会説明会と併せて、来庁・訪問での入会説明を行う。</p> <p>・感染拡大防止対策を講じた上で、集会等を定期的に開催し、会員の知識や技術の向上等を図る。</p>	子育て支援課
84	84	保育所についての情報提供の充実	働きやすい環境づくりのため、保育所入所に関する情報の提供に努めます。		昨年度に引き続き、「広報習志野」及び市ホームページへ募集記事を掲載し、ホームページにおいて月ごとの施設別空き状況を掲載した。また、4月募集の申込み状況(申込者、承諾者、不承諾者)や入所選考の同点審査表、各施設の年齢ごとに承諾者の最低点数を市ホームページにおいて公表した。	A:貢献できた	A:貢献できた	ホームページに月ごとの施設別空き状況を掲載するとともに、4月入所については1次選考に係る施設別・年齢別の承諾者の最低点数を掲載することにより、保育所等への入所を希望される方に情報提供を行い、働きながら子育てしやすい環境づくりにつながった。	令和2年度に引き続き、「広報習志野」及び市ホームページへ募集記事を掲載し、ホームページにおいて月ごとの施設別空き状況を掲載する。また、4月募集の申込み状況(申込者、承諾者、不承諾者)や入所選考の同点審査表、各施設の年齢ごとに承諾者の最低点数を市ホームページにおいて公表する。	こども保育課
85	85-1	子育て支援拠点での男性の参画促進	子育て支援拠点施設の土、日の開所などにより平日利用できない家庭も利用しやすい施設づくりを行います。		習志野市こどもセンター(鶯沼)については土曜日、きらっ子ルームやつでは土曜日、日曜日に開所し、平日に利用できない父親や共働き家庭等の利用増加に努めた。	s:大いに貢献できた	A:貢献できた	<p>土曜日、日曜日を開所することにより、平日に利用できない父親や共働き家庭等の利用促進に努め、男性の育児参加の促進につながった。</p> <p>・窓口手続きに来た際には、施設の説明を行い、利用促進に努めた。</p> <p>・感染拡大防止のため、人数制限を設けた予約制での利用となっており、自由に来所できない現状がある。</p>	<p>今後も、習志野市こどもセンター(鶯沼)は土曜日に開所し、きらっ子ルームやつは土曜日と日曜日に開所し、平日に利用できない父親等の利用促進を図る。</p> <p>・随時状況を確認しながら、当面の間、人数制限を設けた予約制での利用を継続する。</p>	子育て支援課

85	85-2	子育て支援拠点での男性の参画促進	子育て支援拠点施設の土、日の開所などにより平日利用できない家庭も利用しやすい施設づくりを行います。		大久保こども園こどもセンターが開園、土曜日の父親参加イベント等を企画したが感染拡大防止のために、イベントが実施できなかった。 通常の施設利用については、感染拡大防止を図り、利用組数を制限しながら予約制で実施した。	A:貢献できた	A:貢献できた	感染拡大防止のためセンターにおける行事が出来なかった。予約制によりセンター利用はできるが密を避けるために各家庭保護者1名付き添いになるなど制限が多かったが、父親が定期的に来園する家庭もある。	令和2年度に引き続き、土曜日の父親参加イベント等を企画するとともに通常のこどもセンターでも男性の利用がしやすい施設作りを行う。	こども保育課
86	86	地域で支える子育ての機運の充実	地域ぐるみの子育て支援体制を推進するため、関係機関との連携を図ります。		・習志野市こどもセンター(鷺沼)での、年3回の地域世代交流事業及びきらっ子こどもまつりについて、感染拡大防止のため中止とした。 ・『ならしの孫育てハンドブック』を増刷し、子どもが健やかに成長することができる環境づくりに努めた。	s:大いに貢献できた	B:あまり貢献できなかった	・各種イベントや、地域ボランティアの協力により行っていたミニ講座等について、感染拡大防止のため中止となり、地域ぐるみの子育て支援にむけた一層の推進が図れなかった。 ・『ならしの孫育てハンドブック』を増刷し、子どもが健やかに成長することができる環境づくりに努めました。	感染拡大防止対策を講じた上で、各種イベント等を実施できるよう検討する。	子育て支援課
87	87	放課後児童会の充実	放課後児童会の施設整備を図り、充実した運営の提供に努め、安心して働くことができる環境づくりに取り組みます。また、支援員に対し、男女共同参画に関する研修を実施します。		・1～3年生及び特別な支援を要する児童の全入制を維持した。 ・職員不足の解消とした民間業務委託を進めた。 ・感染拡大防止の観点から研修は実施できなかった。	s:大いに貢献できた	A:貢献できた	女性の社会進出に伴う共働き家庭の増加に対し、児童の健全な育成を図るため、放課後児童会の職員雇用、施設整備並びに民間業務委託を実施し、働く女性への労働環境の向上を図った。児童会職員の働き方と私生活とのバランスの調和と、豊かな生活であるためにワークライフバランスについて考え、行動できるよう意識してもらうことができた。	・4～6年生の待機児童解消のため、引き続き職員の雇用、施設整備並びに民間業務委託等を実施する必要がある。 ・多様化する社会の中で、影響を受けやすい小学生の時期において、児童と育成支援及び家庭環境の支援が求められているなか、それに応じた職員の経験やスキルアップの必要がある。	児童育成課

88	88	子育て支援相談の充実	こどもセンター、きらっこルームの周知を行うとともに、子育てに関する情報提供を行い、安心して子育てできるよう、個々の家庭に応じた支援を行います。		・習志野市こどもセンター(鷺沼)、きらっこルームやつの利用者に対し、利用者と直接コミュニケーションをとる中で子育てに関する情報の提供を行うとともに、利用者個々の子育てに関する相談に随時対応した。 ・こども部窓口の子育て支援コンシェルジュの職員が各施設に訪問し相談を行う「出張コンシェルジュ」を定期的に行い、相談体制の強化に努めた。	A:貢献できた	A:貢献できた	・習志野市こどもセンター(鷺沼)、きらっこルームやつにおいて、子育てに関する情報の提供を行うとともに、利用者個々の子育てに関する相談に随時対応した。 ・こども部窓口にも子育て支援コンシェルジュを配置し、子育てに関する相談・情報提供、相談支援の体制を強化した。 ・子育て支援コンシェルジュ養成講座を実施し、男女共同参画についての研修を行い、理解を深めた。	・習志野市こどもセンター(鷺沼)、きらっこルームやつの利用を促進していくとともに、併せて、子育て支援コンシェルジュ(利用者支援事業)についても周知を図っていく。 ・こどもセンターに新規配属される職員について養成講座を実施するとともに、事業運営の円滑化、各施設との情報共有に努める。 ・引き続き「出張コンシェルジュ」を定期的に行い、相談体制の強化に努める。	子育て支援課
89	89	乳幼児に対する健康相談などの充実	乳幼児の健康相談などを通じて、子どもの発育・発達を確認するとともに、生活習慣や生活リズム等の子育てについての相談に応じ、子育てへの不安を軽減し、より良い親子関係が形成できるよう支援を行います。		乳幼児の健康相談を通じて、子どもの発育発達を確認し、様々な育児相談に応じることで、安定した家族関係の中で育児ができるよう支援した。 感染拡大防止のため、10か月児健康相談の集団実施は中止し、ハイリスク者には個別に対応した。	A:貢献できた	A:貢献できた	乳幼児の健康相談を行うことで、安定した家族関係の中で育児を行うことができるよう支援した。	引き続き、乳幼児の健康相談を通じて、子育てへの不安を軽減し、安定した家族関係の中で育児ができるよう支援する。	健康支援課
90	90	保健福祉サービスの充実、介護予防の推進	介護予防に関する事業や市民同士の支え合い活動などについての情報を高齢者にも十分提供し、これらの活動に男女が互いの特性を生かしあって参加できるよう支援します。		高齢者を対象とした介護予防関連健康教育の実施。9回 188人 介護予防普及啓発に関するマスクの配布。約1000枚	A:貢献できた	A:貢献できた	令和2年度は、感染症対策のため集団で実施する健康教育の実施数は少なかったが、啓発用のマスクや資料の配布などにより、介護予防や市民同士の支え合い活動について情報提供を行い、互いの特性を生かし、学び合う機会とすることができた。	引き続き、新しい生活様式に対応した方法により、介護予防や支え合い活動についても情報提供を行う。	健康支援課
91	91	介護保険制度の内容理解に向けた啓発	「介護保険制度」について、性別にかかわらず、家族の負担軽減につながるよう、制度の啓発に努めます。		被保険者証交付時のリーフレットの送付、制度周知用パンフレットの作成と配布、広報への掲載等制度理解のための啓発を行った。	A:貢献できた	A:貢献できた	パンフレットの配布等により、介護が必要な方の家族や周囲の方のみでなく、今後必要となる方についても制度の周知が図られた。広く周知を図ることにより、介護負担が特定の家族に偏ることなく社会全体で支える意識を広めることができた。	引き続き「介護保険制度」について、家族のみではなく、社会全体で支える意識を広めるよう、制度の啓発に努めた。	介護保険課

92	92	介護者の支援体制の充実	市内5カ所の高齢者相談センター(地域包括支援センター)において、介護についての相談に対応し、必要な情報の提供を随時行います。	市内5カ所の高齢者相談センター(地域包括支援センター)において、介護についての相談に対応し、必要な情報の提供を随時行った。各センターから機関紙の発行を行った。 相談対応件数 12,776件(R3.2末現在)	A:貢献できた	A:貢献できた	各センターにおいて、個々に相談を受ける中で、家族構成や介護者の生活状況など総合的に判断することを心掛け、必要な情報の提供を行うことができている。	相談先としての認知度を上げるため、引き続き高齢者相談センターのパンフレットや機関誌の配布によりセンターの周知を図っていく。	高齢者支援課
----	----	-------------	--	--	---------	---------	--	---	--------

基本目標	IV心が通い合い、健康で安全に暮らせる環境づくり
課題	1 生涯にわたる健康維持への支援
施策の方向	① 生涯にわたる健康維持への情報提供と相談の充実

No.	事業コード	事業名	取り組み内容	R2管理指標実績	令和2年度の事業実績	(参考)令和元年度の貢献度	令和2年度の貢献度	基本目標に対する成果と課題	令和3年度の具体的な取り組み	担当課
93	93	年代や個々に応じた健康教育、健康相談の充実	年代や性別に応じた健康教育の実施や個々に応じたきめ細かな相談に努めます。		年代や性別等、対象者に合わせた情報提供を心がけ、健康教育や健康相談を行った。 集団での健康教育については、縮小実施や個別対応等、感染拡大防止対策を検討して実施したが、やむなく中止した事業もあった。	A:貢献できた	A:貢献できた	あらゆる年代の対象者が、正しい情報選択のもと、健康の保持増進行動がとれるよう、対象に合わせた情報提供や相談を行った。	引き続き、年代や性別、対象者の健康課題やニーズに応じた健康教育の実施や、個々に応じたきめ細やかな相談に努める。	健康支援課
94	94	健診(検診)に関する情報提供および受けやすい体制の整備	妊婦・乳幼児健診、成人の健康診査(がん検診など)の事業の充実、整備、情報の周知に努めます。		健診(検診)の受け方等、男女で異なるものについてリーフレットに掲載し、事前に情報提供をした。 当日の検診会場においても掲示等の案内を工夫し、受けやすい体制を整えた。	A:貢献できた	A:貢献できた	市民への情報提供に努め、受診しやすいように検診の運営を整備した。	引き続き、検診(健診)の受け方等、情報提供に努めるとともに、誰もが受けやすい受診体制を整備していく。	健康支援課
95	95-1	性感染症・エイズ予防と喫煙・飲酒・薬物乱用防止の啓発	地域保健では、対象に合わせた啓発活動を行います。学校では、県主催の研修への教職員の参加を促進するとともに、児童生徒に適切な指導を行います。		小中生活習慣病予防健康教育では、中学生に対し喫煙の身体への影響について、タールモデルを活用しながら行った。 第2中学校 対象者:218人	A:貢献できた	A:貢献できた	対象の年齢に合わせて普及啓発を行うことができたが、感染症の影響で健康教育の実施校が例年より減少した。	地域保健において、小中生活習慣病予防教育等、対象に合わせた普及啓発活動を行う。より多くの対象者へ健康教育が行えるよう、啓発方法を工夫していく。	健康支援課
95	95-2	性感染症・エイズ予防と喫煙・飲酒・薬物乱用防止の啓発	地域保健では、対象に合わせた啓発活動を行います。学校では、県主催の研修への教職員の参加を促進するとともに、児童生徒に適切な指導を行います。		令和2年度は感染拡大防止のため県主催の研修会が中止となった。代替措置として発表校の実践資料提供があり、小・中・高等学校に資料を配布した。	A:貢献できた	A:貢献できた	研修会発表校の実践を送付することで、各校で実践内容を共有することができ、授業等に活用することができる。	県主催の研修への教職員の参加を促進するとともに、児童生徒に適切な指導を行う。	学校教育課
96	96	「生命と性」の健康についての理解の向上	各中学校区の実情に合わせ、中学校区地域保健連絡会などにおいて、「生命と性」の健康についての理解の向上に努めます。		感染拡大防止のため感染対策のため、全体研修会は中止とし、各中学校区で開催している会議は、開催方法を変更し、書面会議とした。	A:貢献できた	B:あまり貢献できなかった	コロナ禍のため、書面会議で中学校区地域保健連絡会を実施し、「生命と性」の健康についての取り組みの情報共有を図った。	新型コロナウイルス感染症対策のため、会議は縮小して開催予定。関係機関と連携を図りながら、各中学校区の実情に合わせて、「生命と性」の健康の理解の向上を図っていく。	健康支援課

基本目標	IV心が通い合い、健康で安心に暮らせる環境づくり
課題	1 生涯にわたる健康維持への支援
施策の方向	②安心して妊娠・出産できる環境に向けた支援

No.	事業コード	事業名	取り組み内容	R2管理指標実績	令和2年度の事業実績	(参考)令和元年度の貢献度	令和2年度の貢献度	基本目標に対する成果と課題	令和3年度の具体的な取り組み	担当課
97	97	切れ目ない母子健康支援	「妊娠届出」時に必ず保健師が妊婦やパートナーと面接し、その後のすべての節目の時期に妊娠・出産・子育ての状況を確認し、妊娠中から就学前まで切れ目のない母子健康支援を行います。		コロナ禍であっても、「妊娠届出」時に看護職が全数個別面接を実施できた。また、事業の再点検を行い、出産後も節目の時期に面接(新生児訪問、すこやかファイル訪問、4か月児健康相談等)を行い、切れ目ない支援体制となるよう工夫した。	s:大いに貢献できた	s:大いに貢献できた	母子保健の「切れ目ない支援」の入り口である「妊娠届出」時に看護職が全数個別面接を実施することで、出産・育児・子育てに課題を持つ対象者の早期発見や妊娠中からの支援つなげることができた。また、出産後も節目の時期に支援を行い、課題がある対象者については継続的な相談支援を行った。課題が重複するケースに対しては、関係機関と連携し適切な支援につなげることができた。	引き続き、安心して妊娠・出産できる環境を整え、出産後も安心して子育てが行えるよう「妊娠届出」時からの切れ目ない母子保健支援をに努める。	健康支援課

基本目標	IV心が通い合い、健康で安心に暮らせる環境づくり
課題	2 誰もが安心して暮らせる環境の整備
施策の方向	①男女共同参画の視点に立ったひとり親家庭に対する支援

No.	事業コード	事業名	取り組み内容	R2管理指標実績	令和2年度の事業実績	(参考)令和元年度の貢献度	令和2年度の貢献度	基本目標に対する成果と課題	令和3年度の具体的な取り組み	担当課
98	98	ひとり親家庭への相談体制の充実	関係機関との連携による情報収集により、個々のひとり親家庭の状況に応じた相談に対応します。		・ひとり親家庭に対する支援制度をまとめた「ひとり親家庭支援のしおり」を作成し、ハローワークや養育費相談支援センター等の関連機関のリーフレット等と合わせて面談や電話により案内を行った。		A:貢献できた	・自立に向けた支援をするにあたって必要な制度の情報収集に努めるとともに、関係機関と連携をとることにより、個々のひとり親家庭の状況に応じた総合的な支援を行うことができた。 ・相談内容が多岐にわたるため、関係機関との迅速な連携・対応が求められることから、適切な指導を行うために常に最新の情報収集に努める必要がある。	・ひとり親家庭の生活の安定とその向上及び福祉の増進のために、引き続き関係機関との連携により情報収集を行いながら、ひとり親家庭における家庭の相談に応じた指導・助言・支援を行う。	子育て支援課
99	99	ひとり親家庭の生活の安定と福祉の増進	ひとり親家庭の生活の安定に資するため手当を支給するとともに、医療費の助成により福祉の増進を図ります。		・2カ月1回児童扶養手当受給者に対し、手当を支給した。 ・臨時休校措置等により生活に影響を受けているひとり親に対し、生活費を支援するため特別支援給付金を支給した。 ・ひとり親家庭等医療費等助成事業において、自己負担金を改正することにより保護者の負担軽減を図った。		A:貢献できた	・児童扶養手当法に基づき、児童扶養手当を支給することで、ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図った。 ・習志野市ひとり親家庭等の医療費等の助成に関する条例に基づき、母子家庭の母子及び父子家庭の父子等の医療等を助成することで、母子及び父子家庭等の福祉の増進を図った。	・ひとり親家庭の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当法に基づき、児童扶養手当の受給資格を認定し、手当を支給する。 ・ひとり親家庭等医療費助成の利便性向上を目的として、現物給付を開始する。	子育て支援課
100	100	ひとり親家庭の自立に向けた支援	ひとり親家庭の就労による自立を促進するため、給付金の支給や関係機関との連携により支援します。		・児童扶養手当現況届提出時等の機会を活用し、就労に向けた資格取得についての相談に応じた。 ・雇用の安定に向けて職業技能を身につけるため、指定された教育訓練講座を修了した者に対し、自立支援教育訓練給付金を支給した。 ・1年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる者に対し、高等職業訓練促進給付金を支給した。		A:貢献できた	・就労支援等の関連に関する制度等の情報収集に努め、必要に応じてハローワーク等と連絡をとり、ひとり親の自立に向けて相互連携することで就職による経済的自立を図ることができた。 ・就業していない児童扶養手当受給者等に対し、今後もハローワークへの案内と合わせて資格取得についても案内し、就職に有利となるよう努める必要がある。	・ひとり親家庭の経済的自立を促進するため、資格取得を目指す児童扶養手当受給者等に対し、安心して資格取得ができるよう支援する。	子育て支援課

基本目標	IV心が通い合い、健康で安心に暮らせる環境づくり
課題	2 誰もが安心して暮らせる環境の整備
施策の方向	②男女共同参画の視点に立った高齢者、障がいのある人、外国人に対する支援

No.	事業コード	事業名	取り組み内容	R2管理指標実績	令和2年度の事業実績	(参考)令和元年度の貢献度	令和2年度の貢献度	基本目標に対する成果と課題	令和3年度の具体的な取り組み	担当課
101	101-1	男女共同参画の視点に立った学習機会・情報の提供	千葉県生涯大学の案内を行い、学習意欲のある高齢者の学習機会と場と情報を広く提供します。		生徒募集はしたものの、感染拡大防止のため休校となった。	A:貢献できた	D:事業を実施できなかった	千葉県生涯大学の休校に伴い、高齢者の学習機会の支援につながらなかった。	千葉県生涯大学の再開に向けた情報収集をするとともに、代替え事業となるものを実施できるよう県に働きかける。	高齢者支援課
101	101-2	男女共同参画の視点に立った学習機会・情報の提供	高齢者対象の学習機会、千葉県生涯大学の案内などの情報を広く提供します。また、公民館活動において、高齢者を対象とした男女共同参画の視点に立った講座を実施します。		千葉県生涯大学の案内を館内に配置した。60歳以上の人を対象とした寿学級を実施して男女問わず取り組めるカリキュラムに配慮した。	A:貢献できた	A:貢献できた	千葉県生涯大学の案内を館内に配置し、高齢者の学習機会の情報を提供した。さらに、本市において寿学級を実施していることを幅広く周知する必要がある。	千葉県生涯大学の案内を継続して行う。併せて寿学級の周知にも努める。	公民館
102	102	高齢者のスポーツ・レクリエーション活動における男女共同参画の促進	高齢者のスポーツ・レクリエーション活動において、男女が共同参画できる環境づくりへの支援を行います。		感染拡大防止のため事業休止となった。	A:貢献できた	D:事業を実施できなかった	重症化するリスクが高い高齢者に対して、どのような対策が有効であるかを見極め、できるだけ事業が実施できるよう検討する。	感染症防止対策を取りながら、事業実施する。	高齢者支援課
103	103	老人クラブ等の活動における男女共同参画の促進	老人クラブ等の高齢者の活動において、男女が共同参画できる環境や意識づくりへの働きかけを行います。		感染拡大防止のため事業休止となった。	A:貢献できた	D:事業を実施できなかった	重症化するリスクが高い高齢者に対して、どのような対策が有効であるかを見極め、できるだけ事業が実施できるよう検討する。	感染症防止対策を取りながら、事業実施する。	高齢者支援課
104	104	障がいのある人の社会参加と就労支援の充実	男女を問わず障がいのある人の社会参加の促進や就労希望者に対する支援体制の充実を図ります。		地域共生協議会就労支援部会7回開催 市内就労系事業所意見交換会1回開催	A:貢献できた	A:貢献できた	・地域共生協議会就労支援部会において、男女問わず障がいのある人への就労支援について活発に議論を進めている。	今後も、地域共生協議会就労支援部会において、障がいのある人の就労支援等について議論を進めていく。	障がい福祉課
105	105	障がいのある人の相談	障がい者地域共生協議会の活動や障がいのある人の相談支援体制の充実を図ります。		地域共生協議会相談支援部会6回開催 相談支援事業所情報交換会2回開催 基幹相談支援センター設置へ向けた検討	A:貢献できた	A:貢献できた	地域共生協議会相談支援部会及び情報交換会において、議論を重ね、相談支援体制の充実を図った。基幹相談支援センターの設置へ向け、地域共生協議会からの意見を踏まえ、課内にて検討を重ね、令和3年度からの設置につなげることができた。	相談支援体制の充実へ向けた議論を継続するとともに、基幹相談支援センターの運営状況の評価を実施する。	障がい福祉課
106	106	障がいのある人のスポーツ・レクリエーション活動の充実	男女問わず参加できる障がい者スポーツ大会の実施やレクリエーション活動の充実を図ります。		男女問わず参加出来る習志野市障がい者スポーツ大会を開催した。 実施日:令和2年度11月14日(土) 参加人数:36名	A:貢献できた	A:貢献できた	健康の維持・増進を図ることを目的に、障がい者スポーツを開催した。また、公益財団法人 習志野市スポーツ振興協会と共同開催を行うことで、大会後も継続して健康の維持・増進を図れるような体制づくりを構築した。	多くの人が参加できるよう、内容等を検討する必要がある。	障がい福祉課

107	107	【新規】 多文化への理解促進	国際交流協会を中心に、姉妹都市との交流など、国際交流により、多文化への理解を深め相互理解の促進を図ります。		姉妹都市のタスカルーサ市と共催の俳句募集事業は、性別・年齢問わず多くの応募があり、タスカルーサ市において冊子化され、応募者大変喜ばれた。応募総数：96点（内訳 習志野市：54点、タスカルーサ市：42点）また、タスカルーサ市で開催される桜まつりの運営に協力した。		A:貢献できた	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で青少年の交流事業が中止となったが、訪問に替わる交流の機会として、俳句をととしてコロナ禍における状況をどのように感じているかを理解することができた。また、オンラインでのやり取りを行い、互いのコロナ禍における現状等を報告した。今後はオンラインを利用した両市の交流機会についても検討する。	姉妹都市提携35周年事業として予定していた公式訪問団は派遣中止となった。受入については規模を縮小し、健康・安全面を考慮した内容で実施できるような行程を組む。また、新型コロナウイルス感染症の影響への対策として、オンラインを活用した交流事業を計画する国際交流協会を支援する。	協働政策課
108	108	【新規】 外国人向けの日本語教室の開催	外国人が安心して日常生活、社会生活を送れるよう、国際交流協会を実施する日本語教室を支援します。		習志野市国際交流協会への補助金の交付と市庁舎分室の会議室の提供などを財政及び人的支援を行った。		A:貢献できた	令和2年度の日本語教室は、新型コロナウイルス感染症の影響で全面的に中止となった。オンライン対応が可能なボランティアが少ないため、会場に感染症対策を講じ、ボランティア及び受講者の安全を確保したうえで実施ができるよう検討を要する。	日本語教室を主催する国際交流協会への支援を行い、日本語を母語としない市民が各自のニーズに応じた日本語教育を受けることができる機会を提供する。	協働政策課

基本目標	V 将来像の実現に向けた推進体制づくり
課題	1 市民と行政による連携の強化
施策の方向	① 男女共同参画センターを中心とした市民協働の推進

No.	事業コード	事業名	取り組み内容	R2管理指標実績	令和2年度の事業実績	(参考)令和元年度の貢献度	令和2年度の貢献度	基本目標に対する成果と課題	令和3年度の具体的な取り組み	担当課
109	109	男女共同参画推進登録団体連絡会の開催と連携・協働	男女共同参画推進登録連絡会を開催し、団体との情報交換を図るとともに、各団体の活動報告や研修会を通して、団体間の連携を図ります。	【管理指標項目】 男女共同参画推進登録団体連絡会および研修会等の開催回数 【目標値】 年2回 【2年度実績】 1回(書面開催)	感染拡大防止のため、連絡会は令和2年11月に書面開催とした。研修会は実施なし。	s:大いに貢献できた	B:あまり貢献できなかった	団体の活動自粛に加え、活動の場の利用制限などにより活動の場が制限されたことと、感染防止の観点から、市民団体の活動がかなり縮小された。例年は市の講座への参加をもって研修としていたが、各講座が中止となったため、研修や団体間の連絡を行う機会が作れず、連携強化が図れなかった。	感染防止を図りながら、連絡会議や研修会等、団体への情報提供を行い連携の強化に努める。	男女共同参画センター
110	110	男女共同参画推進登録団体などとの協働によるイベントの実施	男女共同参画推進登録団体や情報紙「きらきら」の編集委員などと男女共同参画の啓発、推進を図るため、市民との協働によるイベント、講座などを実施します。また、登録団体主催事業を積極的に支援します。		・令和3年度男女共同参画週間事業の運営委員会を開催。(令和3年1月～3月で4回開催) ・「きらきら」の編集委員と協働で年2回情報紙を発行した。 ・登録団体が主催するオンライン講座について、広報・ホームページに掲載した。	s:大いに貢献できた	B:あまり貢献できなかった	事業の中止や会議の制限などで、市民と協働によりイベントの実施や会議が開催できず、連携強化が十分図れなかった。	男女共同参画週間事業運営委員会を立ち上げ、事業実施に向けて検討を進めている。また、引き続き団体活動支援に取り組む。	男女共同参画センター
111	111	市民参画による情報紙の企画・編集	市民編集委員と協働で、男女共同参画社会づくり情報紙「きらきら」の企画・編集を行います。		情報紙「きらきら」は、市民公募の編集委員8名とリモートを活用しながら、9回の会議を開催した。令和2年11月(第48号)発行 令和3年2月(第49号)発行	s:大いに貢献できた	A:貢献できた	会議の開催はリモートを活用し、記事作成のインタビューはメールによる聞き取りを行うなど、感染防止を図り、工夫をしながら記事作成に取り組んだ。また、次年度にむけて編集委員との意見交換の機会を設け、今後の工夫や情報共有の必要性を確認しあい、連携の強化に努めた。	年間3回の発行に向けて、協働で企画・編集を進めていく。	男女共同参画センター

基本目標	V 将来像の実現に向けた推進体制づくり
課題	2 計画推進体制の強化
施策の方向	① 習志野市男女共同参画審議会の充実

No.	事業コード	事業名	取り組み内容	R2管理指標実績	令和2年度の事業実績	(参考)令和元年度の貢献度	令和2年度の貢献度	基本目標に対する成果と課題	令和3年度の具体的な取り組み	担当課
112	112	男女共同参画審議会と事業担当課との連携	男女共同参画審議会や同審議会が設置する部会の意見に基づき、計画の事業担当課などとの対話の機会を調整します。	【管理指標項目】男女共同参画審議会と事業担当課との対話の実施回数【目標値】年1回【2年度実績】実施なし	感染拡大防止のため、男女共同参画審議会は3回から2回に変更した。事業評価部会は設置しなかったため、担当課との対話も実施できなかった。	s:大いに貢献できた	D:事業を実施できなかった	審議会と事業担当課との対話の機会を持つことができず、体制強化の検討には至らなかった。	審議会と事業担当課との対話の機会を検討する。	男女共同参画センター

基本目標	V 将来像の実現に向けた推進体制づくり
課題	2 計画推進体制の強化
施策の方向	② 庁内の連携と推進体制の強化

No.	事業コード	事業名	取り組み内容	R2管理指標実績	令和2年度の事業実績	(参考)令和元年度の貢献度	令和2年度の貢献度	基本目標に対する成果と課題	令和3年度の具体的な取り組み	担当課
113	113	事業担当課の取り組みに対する相談支援、助言	市が実施する取り組みの中に男女共同参画の理念を反映させるため、本計画の取り組みを实践する事業担当課への情報提供に努め、積極的に相談支援および助言などを行います。		実施できなかった。	A:貢献できた	D:事業を実施できなかった	各事業担当課においても試行錯誤で事業に取り組んでいる状況であり、積極的な働きかけや支援が行えず、推進体制の強化には至らなかった。	各事業担当課の実施状況を踏まえ、情報提供や支援方法等を検討する。	男女共同参画センター
114	114	男女共同参画施策庁内推進会議の充実	男女共同参画審議会などとの対話の機会を有効に活用しながら、柔軟にかつ迅速な視点にたち、庁内における男女共同参画の取り組みを推進します。		男女共同参画施策庁内推進会議を紙面開催として1回実施。(令和2年11月)	A:貢献できた	B:あまり貢献できなかった	会議内容としては、第2次基本計画(改訂版)の実施状況を報告し、第3次基本計画の推進むけて一層の協力を求めた。	男女共同参画施策庁内推進会議の開催方法を検討し、男女共同参画施策を推進・加速させる機会とする。	男女共同参画センター
115	115	庁内プロジェクト等の強化	男女共同参画施策庁内担当者会議をはじめ、市民、関係機関などとの連携を図り、多様な意見を交えながら、取り組みの充実、強化を図ります。		実施できなかった。	A:貢献できた	D:事業を実施できなかった	感染拡大防止のため、会議の開催や市民との意見交換の機会が作れなかった。	ワークライフバランスに関する事業所調査を実施後、市民や関係機関等と意見交換ができる機会を検討する。	男女共同参画センター

基本目標	V 将来像の実現に向けた推進体制づくり
課題	2 計画推進体制の強化
施策の方向	③国・他の地方公共団体・公共的団体との連携強化

No.	事業コード	事業名	取り組み内容	R2管理指標実績	令和2年度の事業実績	(参考)令和元年度の貢献度	令和2年度の貢献度	基本目標に対する成果と課題	令和3年度の具体的な取り組み	担当課
116	116	国・他の地方公共団体・公共的団体との連携・協力体制の充実	国・他の地方公共団体・公共的団体との連携を密にし、協力して課題解決に取り組みます。		DV被害者対応の体制や、啓発活動の実施状況等について、近隣市に調査や聞き取りを実施した。 令和2年12月国は第5次男女共同参画基本計画を策定。 令和3年3月千葉県は第5次千葉県男女共同参画計画を策定。	S:大いに貢献できた	B:あまり貢献できなかった	DV防止や男女共同推進に関する県主催の会議が中止され、他の地方公共団体等との意見交換する場が得られず、連携の強化には至っていない。	関係会議に出席し、国や県の動向を注視するとともに、他自治体の取り組みについて情報収集し、連携を図る。 国や県が策定した男女共同参画計画の内容を精査し、これに基づく本市の基本計画の見直しを検討する。	男女共同参画センター